

保健医療福祉計画事業別評価総括表

前期（令和3～5年度）の目標に対し、令和4年度末時点でどの程度達成したかを評価

番号	評価 表頁	事業名	計画 書頁	種別 (※1)	評価				所管名(※2)
					A	B	C	D	
第1節 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実									
【施策の方向1】 包括的相談支援体制の充実									
1	5	福祉の総合相談支援の充実	11	重		○			福祉総合課
2	5	ソーシャルワーク機能の向上	11	重		○			健康福祉部各課・健康推進部各課・子育て支援部各課
3	6	地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実	12	重	○				福祉総合課
4	6	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)による地域づくりの推進	13	新重		○			健康福祉計画課
小計						1	3	0	0
【施策の方向2】 地域の支え合いの推進									
5	7	生活支援体制整備事業の推進	16	重		○			介護保険課・健康福祉計画課
6	7	地域における見守り活動の推進	17	重数		○			福祉総合課
7	8	めぐろシニアいきいきポイント事業の推進	17	重		○			高齢福祉課
小計						0	3	0	0
【施策の方向3】 福祉教育の推進									
8	8	学校・企業等での福祉学習の支援	20	新		○			健康福祉計画課
9	9	小中学校における認知症サポーターの養成	21		数		○		福祉総合課
10	9	障害者差別解消に向けた取組	21	重		○			障害施策推進課
11	10	人権尊重を課題とした社会教育講座の実施	22	新			○		生涯学習課
12	11	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者への理解促進	23	重		○			スポーツ振興課
13	11	ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の意識の普及・啓発	24	新				○	健康福祉部各課
14	12	「助けてと言える社会」づくり	24	新				○	健康福祉部各課
小計						3	2	2	0
【施策の方向4】 権利擁護の推進									
15	12	成年後見制度利用促進基本計画の策定	27	新				○	健康福祉計画課
16	12	身寄りのない人等への支援事業	29	新			○		健康福祉部各課
17	13	意思決定支援の質の向上	30	新			○		健康福祉計画課・関係各課
18	13	意思決定支援に関する普及・啓発	30	新			○		健康福祉計画課・福祉総合課
小計						0	3	1	0
【施策の方向5】 認知症施策の推進									
19	13	認知症への理解を深めるための普及・啓発	32		数		○		福祉総合課
20	14	認知症SOSネットワーク等の構築	33	新重			○		福祉総合課
21	14	認知症の早期発見と予防の取組	34	新重				○	福祉総合課
22	15	適時・適切な医療、介護等の提供	34		数		○		福祉総合課
23	15	地域密着型サービスの整備促進	35	重	数			○	高齢福祉課・介護保険課
小計						0	3	2	0

番号	評価 表頁	事業名	計画 書頁	種別 (※1)	評価				所管名(※2)
					A	B	C	D	
【施策の方向6】ひきこもりの長期化・社会的孤立の防止									
24	16	ひきこもりの相談支援の充実	37	新重		○			福祉総合課
25	16	ひきこもりへの理解を深めるための啓発と孤立を防ぐ地域づくり	37	新重	○				福祉総合課
小計					1	1	0	0	
【施策の方向7】生活困窮者に対するセーフティネットの充実									
26	17	生活困窮者自立支援事業と生活保護法に基づく支援事業との重層的な連携・促進	42	重		○			生活福祉課・福祉総合課
27	17	健康管理支援の充実	42	新		○			生活福祉課
28	18	ひとり親家庭の学習支援事業	43	新		○			子ども家庭支援センター
小計					0	3	0	0	
【施策の方向8】災害時要配慮者支援の推進									
29	18	避難行動要支援者名簿(対象者名簿・登録者名簿)の作成・配備	47	重		○			健康福祉計画課・防災課
30	19	個別支援プラン作成の推進	48	重		○			健康福祉計画課・福祉総合課・障害者支援課
31	20	災害・感染症対策に係る介護・福祉事業者等の連携体制の整備	48	重		○			健康福祉計画課・福祉総合課・介護保険課・障害施策推進課・防災課
32	20	地域避難所における要配慮者支援の推進	49	重		○			防災課・健康福祉計画課・高齢福祉課・障害者支援課
33	21	福祉避難所における要配慮者支援の推進	49	重			○		防災課・健康福祉計画課・高齢福祉課・障害施策推進課・保育課
34	21	要配慮者の在宅避難生活の支援体制の充実	50	重		○			防災課・健康福祉計画課・福祉総合課・高齢福祉課・障害者支援課・関係各課
小計					0	5	1	0	
第1節 計					5	23	6	0	

第2節 地域包括ケアシステムの深化・推進									
【施策の方向1】地域包括支援センターの機能強化									
35	22	地域包括支援センターの認知度向上及び支援体制強化	53	重		○			福祉総合課
小計					0	1	0	0	
【施策の方向2】介護サービス基盤の整備と家族介護者等への支援の充実									
36	22	特別養護老人ホームの整備促進	56	重	数	○			高齢福祉課・介護保険課
37	23	訪問保健相談事業	57	新		○			福祉総合課
38	23	ショートステイ事業の実施	57		数	○			高齢福祉課
39	23	緊急ショートステイ事業の実施	58	重		○			高齢福祉課
小計					2	2	0	0	
【施策の方向3】生活支援サービスの充実									
40	24	ひとり暮らし等高齢者登録	61		数	○			高齢福祉課
41	24	非常通報システム設置事業の実施	61	重		○			高齢福祉課
小計					2	0	0	0	

番号	評価 表頁	事業名	計画 書頁	種別 (※1)	評価				所管名(※2)
					A	B	C	D	
【施策の方向4】 住まいの確保									
42	24	都市型軽費老人ホームの整備促進	65		数	○			高齢福祉課
43	25	障害者グループホームの整備支援	66		重数	○			障害施策推進課
44	25	高齢者等居住あんしん補助(少額短期保険等の費用助成)	69	新				○	住宅課
小計						2	0	1	0
【施策の方向5】 在宅医療と介護・福祉の連携									
45	25	医療的ケアが必要な児童等への支援	72		重		○		障害者支援課
小計						0	1	0	0
【施策の方向6】 介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上									
46	26	基幹相談支援センターによる人材育成	76		重			○	障害施策推進課
47	26	目黒区主任介護支援専門員連絡会への支援	76	新		○			介護保険課
小計						1	0	1	0
第2節 計						7	4	2	0

第3節 生涯現役社会・エイジレス社会の推進									
【施策の方向1】 介護予防・フレイル予防の推進									
48	27	一般介護予防事業	81		重	○			介護保険課
49	27	地域介護予防活動支援事業	82		重	○			介護保険課
小計						2	0	0	0
【施策の方向2】 社会参加・居場所づくり・就労支援の推進									
50	28	老人クラブ活動への支援	84		数			○	高齢福祉課
51	28	高齢者のICT活用支援	85	新			○		高齢福祉課
52	28	高齢者の就業機会の創出	86	新				○	高齢福祉課
小計						0	1	1	1
第3節 計						2	1	1	1

第4節 障害のある人への支援の充実									
【施策の方向1】 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり									
53	29	身近な相談支援提供体制の充実	89		重		○		障害施策推進課
54	29	基幹相談支援センターの整備による相談支援体制の構築	89		重			○	障害施策推進課
55	30	発達障害支援事業の充実	90		重		○		障害者支援課
56	30	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	90		重		○		保健予防課・碑文谷保健センター・障害者支援課
小計						0	3	1	0
【施策の方向2】 誰もが社会に参加し、貢献することができる仕組みづくり									
57	31	意思疎通支援及び情報保障の充実	92	新			○		障害者支援課
58	31	日中活動の場の整備	94		数	○			障害施策推進課
小計						1	1	0	0
【施策の方向3】 とともに暮らすまちづくりの実現									
59	32	障害者施設に係る区有地、国・都有地、既存施設等の活用の促進	96		重	○			障害施策推進課・資産経営課
60	32	公園等の改良	97		数		○		みどり土木政策課
小計						1	1	0	0
【施策の方向4】 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援									
61	33	児童発達支援センター機能の充実	98		重		○		障害者支援課
小計						0	1	0	0
第4節 計						2	6	1	0

番号	評価 表頁	事業名	計画 書頁	種別 (※1)	評価				所管名(※2)
					A	B	C	D	
第5節 子育て・子育てへの支援の充実									
【施策の方向1】子育て・子育てへの支援									
62	34	子育て世代包括支援センター事業	103	新 重	○				保健予防課・碑文谷保健センター・子育て支援課
63	34	「ヒーローバス」運行事業	105	新	○				保育計画課
64	35	延長保育	105		数	○			保育課・保育計画課
65	35	認可保育園整備	105		数	○			保育計画課
66	36	認可保育園整備（区立保育園の民営化）	106		重	○			保育計画課
67	36	病後児保育	106		数	○			保育課・保育計画課
68	36	子ども食堂推進支援事業	108	新		○			子育て支援課
69	37	児童館整備	109	新		○			子育て支援課・放課後子ども対策課
70	37	放課後子ども総合プランの推進	110	新		○			子育て支援課・放課後子ども対策課・生涯学習課
小計						8	1	0	0
第5節 計						8	1	0	0

第6節 健康で安心して暮らせるまちづくり									
【施策の方向1】健康危機管理対策の充実									
71	38	結核予防対策の推進	114		数	○			感染症対策課・保健予防課・碑文谷保健センター
72	38	食品監視指導の充実	115		重	○			生活衛生課
小計						0	2	0	0

【施策の方向2】健康づくりの推進									
73	39	積極的な健診等の受診	119		数	○			健康推進課・保健予防課・国保年金課・生活福祉課
74	40	がん検診	120		重	○			健康推進課
75	40	受動喫煙対策の実施	121		重	○			健康推進課
76	41	出産・子育て応援事業（ゆりかご・めぐろ）	122		重	○			保健予防課・碑文谷保健センター
77	41	教育相談	126		重	○			教育支援課
小計						1	4	0	0
第6節 計						1	6	0	0

総合計(※)					25	41	10	1	
対象事業（77件）における評価の割合					32.5%	53.2%	13.0%	1.3%	

※1 種別の標記 新＝新たに計画に掲載する事業
重＝重点的に取り組む事業
数値＝数値目標のある事業

※2 組織改正により所管課の変更があった事業については、評価を行った所管課を記載している。

事業別評価表

第1節 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の充実

【施策の方向】 1 包括的相談支援体制の充実

【施策】 1 多様なニーズに対応する包括的相談支援体制の整備

1	計画事業	事業名	福祉の総合相談支援の充実【重点】	所管名	福祉総合課
内容	住民の多様で複雑な支援ニーズに応えるため設置された「福祉の総合相談窓口」(愛称:福祉のコンシェルジュ)では、介護、障害、子ども、生活困窮等に係る相談を「断らない相談支援」として一体的に実施しています。相談支援の総合調整を担う中核組織として更なる庁内連携を図り、包括的相談支援体制を充実させていきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合相談窓口(福祉のコンシェルジュ)を中心に分野横断的な相談支援を実施 新型コロナウイルス感染症の影響による相談・支援件数の増 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援の充実 各相談支援機関の連携強化 生活困窮及びふくしの相談庁内連携会議及び実務者会議の実施 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	相談支援窓口の中核として、様々な関係機関との連絡調整やケース会議等を実施した。各相談支援機関との連携強化を図りつつ、相談支援体制の充実に努めた。 令和3年度 相談実績 1,054人(新規) 13,122件(延べ件数) 令和4年度 相談実績 668人(新規) 9,091件(延べ件数) 連携機関件数 令和3年度 1,867件 令和4年度 1,984件 (* 自立相談支援機関分は除く) 生活困窮及びふくしの相談庁内連携会議は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため令和3年度は書面開催(1回)。令和4年度は対面開催(1回)。(8部局21課)			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> どこに相談したらよいかわからない等、区民の相談窓口の入り口としての機能を果たすことができた。 相談支援を通して、地域包括支援センターをはじめ、生活福祉課、保健所・保健センター、権利擁護センター、ハローワーク等、様々な関係機関との連携強化を図ることができた。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	様々な関係機関との連携強化と職員のスキルアップを図りながら、分野横断的な対応に取り組んでいく。				

2	計画事業	事業名	ソーシャルワーク機能の向上【重点】	所管名	健康福祉部各課・健康推進部各課・子育て支援部各課
内容	地域包括支援センターをはじめ障害や子育て、生活困窮などの相談支援機関及び区の関係機関の職員が、制度横断的な知識やアセスメント力、調整力等を身に付け、ソーシャルワーク機能を向上できるように職員研修を体系的に実施します。また、専門的な知識・技術の習得だけでなく高い倫理観を保持できるよう職員を育成します。				
現況 2年度	健康福祉部人材育成プログラム「飛躍」に基づき、ソーシャルワーク機能向上等をテーマに研修を実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	健康福祉部人材育成プログラム「飛躍」に基づく体系的な研修の実施			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャルワーク機能の向上を目指す、健康福祉部の人材育成プログラム「飛躍」に基づき、健康福祉部への異動職員及び新規採用職員を主な対象とし、実施した。 (令和3年度) <ul style="list-style-type: none"> 総論「福祉職員の価値と倫理・・・福祉とは何か」 総論Ⅱ「障害者差別解消法の理解・・・共生社会の実現」 (令和4年度) <ul style="list-style-type: none"> 総論「明日からよりよい目黒区福祉行政を目指して～今、福祉行政職員として果たすべきこと～」 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 講師に大学教授や相談支援の有識者を招き質の高い講演を実施し、受講後のアンケートでは、福祉行政に携わる職員としての高い倫理観を持つことの大切さを認識し、ソーシャルワークへの理解を深められたとする意見が見受けられた。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修では、コロナ禍の影響など社会状況の変化を踏まえた適切なテーマを設定して、職員のソーシャルワーク機能の一層の向上を目指す。また、新型コロナウイルス対策として、異動職員や新規採用職員を主な対象としたが、それ以外の職員へも研修の機会を提供できるよう実施方法の工夫を図る。 				

【施策】2 身近な地域における包括的相談支援体制の充実

3	計画事業	事業名	地域包括支援センターにおける相談支援体制の充実【重点】	所管名	福祉総合課
内容	在宅介護や在宅療養を支える家族や、仕事と介護の両立に不安や悩みを抱える就業者に対する相談支援の充実・強化に取り組むとともに、身近な地域で相談できるよう地域包括支援センターの窓口の充実を図ります。また、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、専門性の高い人材の確保と育成に努めます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・開設時間延長実施(月曜～金曜日:午後7時まで延長) ・出張相談実施(各地区月1回～2回) 				
計画 目標	前期(令和3 ～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日の開設についての検討・実施 ・出張相談の場所、回数の拡充 ・地域包括支援センター支所等設置についての検討、順次開設 ・配置職種等についての検討・拡充 			
	後期(令和6 ～7年度)	検証・検討を踏まえた試行・改善等			
計画事業の 実績等 (令和3～4年度)	<p>各地域包括支援センターの担当地域内に所在する住区センター等での出張相談を通して、地域での相談窓口や相談内容のニーズの検討を行った。令和4年度には、従来の区関係施設だけでなく、大規模小売店舗等、新たに3か所で開設した。新型コロナウイルス感染症による行動制限も前年度に比べて緩やかになり、過去最高の開催回数及び参加者数となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張相談の開催回数: 令和3年度120回(254人)14か所 令和4年度165回(393人)16か所 <p>配置職種等については、在職中の職員が有する職務に関する資格について確認した。</p>			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	・地域包括支援センターの新たな出張相談を開設し、身近な保健福祉の総合相談窓口の充実に取り組んだ。				
今後の課題及び 事業推進の方策	出張相談の開催回数や開催場所増に向けた検討を行い、さらなる相談窓口の拡充に取り組み、地域での相談内容や相談窓口のニーズを把握し、アウトリーチに努める。				

【施策】3 コミュニティソーシャルワーク機能の強化による地域づくりの推進

4	計画事業	事業名	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)による地域づくりの推進【新規・重点】	所管名	健康福祉計画課
内容	社会福祉協議会にコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)を配置し、積極的に本人のもとに出向き(アウトリーチ)、情報を提供しながら必要な相談支援を提供し、個別の生活に寄り添った伴走型の支援を行います。地域の様々な困りごとに対して、関係機関・団体や行政と連携して総合的な相談支援(個別支援)を行い、地域活動への支援や新たなサービスを開発するほか、生活支援コーディネーターとともに公的制度との関係を調整するなどの役割を担います。コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)の活動等について地域へ情報発信していきます。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令和3 ～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに順次配置 ・社会福祉協議会と連携したコミュニティ・ソーシャルワークの推進 ・地域への情報発信 			
	後期(令和6 ～7年度)	活動の充実			
計画事業の 実績等 (令和3～4年度)	<p>令和3年4月に、社会福祉協議会にコミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)を配置し、家族・職場・地域におけるつながりの希薄化、社会的孤立やひきこもり、制度の狭間の問題等、複雑化・多様化する課題に寄り添った伴走型支援を行った(3年度:個別支援56件、地域支援17件 4年度:個別支援79件、地域支援20件)。さらに、3年5月、健康福祉計画課に地域づくり支援員を配置し、「地域づくり支援の中核組織」と位置付けた。</p>			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	CSWを区内5地区に配置し、積極的に本人のもとに出向くアウトリーチ、地域包括支援センターや各相談支援機関等との連携を通じ、個別の生活に寄り添った総合的支援及び地域づくりに向けた支援に取り組んだ。				
今後の課題及び 事業推進の方策	さらなる包括的支援体制の充実に向け、相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を整備する。				

【施策の方向】 2 地域の支え合いの推進

【施策】 1 支え合いの仕組みづくり

5	計画事業	事業名	生活支援体制整備事業の推進【重点】	所管名	介護保険課・健康福祉計画課
内容	地域の活動団体等の情報共有・連携の場として日常生活圏単位で設置された第2層協議体において、地区ごとに多様な支え合い活動団体のネットワークを構築し、区全域を対象とした第1層協議体の発足につなげ、生活支援サービスの創出を行っていきます。				
現況 2年度	全地区に第2層協議体を設置				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターによる協議体の活動の支援 第2層協議体による地域課題の共有及び生活支援サービスの創出 区全域を対象とした第1層協議体の設置 			
	後期(令和6 ~7年度)	<ul style="list-style-type: none"> 継続 第1層協議体による全区課題の情報共有 			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	社会福祉協議会に委託して区内5地区に配置している生活支援コーディネーターが中心となり、地域資源の把握やサービスを充実させ、それを利用して高齢者を支える地域づくりを推進した。また、各地区の地域住民等による第2層協議体では、フェスティバルや座談会を開催し、地域の特色や課題を共有・発信するとともに、支え合いに関する検討を行った。			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	第2層協議体において、フェスティバルや座談会の開催により、地域情報の共有と支え合いに関する検討が行われ、通信の発行や社会資源リストの作成により効果的な情報発信をすることができた。さらに、第1層協議体として、第2層協議体5地区の座長及び関係所管による情報交換会を開催した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	第1層及び第2層協議体の充実により、地域課題の共有及び生活支援サービスの創出に取り組むとともに、NPOなどの各種団体、企業の関係者との連携を深め、区全体の課題を検討していく。また、新たな担い手の養成、発掘について、コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)と一体的に進めていく。				

6	計画事業	事業名	地域における見守り活動の推進【重点・数値】	所管名	福祉総合課
内容	見守りネットワーク(見守りめぐねっと)における関係機関との連携強化を図るとともに、ボランティアによる高齢者見守り訪問事業、見守りサポーター養成の3つの見守り事業を実施し、地域における高齢者等の見守りを推進します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 見守りネットワーク(見守りめぐねっと)の推進 高齢者見守り訪問事業の実施 見守りサポーター養成(新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数の減) 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 見守りサポーター養成講座の受講者を各年度70人 高齢者見守り訓練事業の検討・実施 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 見守りネットワークネットワーク連絡会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため年1回書面にて開催した。 参加団体数 3年度 25団体、4協力機関、417協力事業者 4年度 25団体、4協力機関、444協力事業者 見守りネットワーク協力機関連携会議 参加団体数 3年度(書面)25団体、4協力機関、417協力事業者 4年度 第1回(書面)25団体、4協力機関、414協力事業者 第2回(対面)25団体、4協力機関、419協力事業者 高齢者見守り訪問事業 4年3月末時点 利用登録者数 64人 ボランティア数 112人 事業実施件数 38件 5年3月末時点 利用登録者数 47人 ボランティア数 102人 事業実施件数 30件 見守りサポーター養成講座 受講者数 3年度(年2回)69人(会場29人、オンライン40人) 4年度(年2回)48人(会場24人、オンライン24人) 			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 地域における見守り活動を推進するため、区内事業者に対し積極的に周知を図った。 見守りサポーター養成講座では、引き続き対面とオンラインを合わせたハイブリット形式にて開催し、新型コロナウイルス感染症に配慮した新しい生活様式での企画・実施を行った。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、見守りネットワーク(見守りめぐねっと)事業の普及啓発及び関係機関との連携強化を推進し支援が必要な人の早期発見と事件・事故等の未然防止に取り組んでいく。 新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止のための自粛要請により、地域の日常的な見守りや地域イベント等を通じた見守り活動が弱まったため、見守りサポーター養成講座や広報等を通じて通報や相談することへの抵抗感の軽減を図るとともに、見守りネットワークの拡充に継続して取り組んでいく。 				

【施策】2 地域福祉の担い手の育成・支援

7	計画事業	事業名	めぐろシニアいきいきポイント事業の推進【重点】	所管名	高齢福祉課
内容	区内在住の高齢者が「いきいきサポーター」として登録し、介護支援など社会貢献活動を行うことにより、区内共通商品券と交換できるポイントを取得する事業で、自身の生きがいづくり、健康増進及び介護予防を図るとともに、高齢者の社会参加の促進を目的として実施します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所:13か所 ・活動内容:4事業 ・いきいきサポーター養成 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所の充実、活動内容拡充の検討 ・継続 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により登録会が中止になったが、個別に説明を行い、2名の新規登録があった。また、新たに、対象活動が1つと、活動場所が1か所追加となった。 令和4年度については、登録会を2回開催し、33名の新規登録があった。また、新たな活動施設についても1か所追加することができた。			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	いきいきサポーターの新規登録があったことと、新たな活動場所等を追加できたため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も、感染症対策に配慮しながら、サポーター登録研修会の開催、既サポーターのスキルアップ、施設における活動メニューの検討、活動場所の拡大等、今後も高齢者の社会参加を促すために引き続き本事業の拡充について取り組んでいく。				

【施策の方向】3 福祉教育の推進

【施策】1 地域福祉に関する学び合いの推進

8	計画事業	事業名	学校・企業等での福祉学習の支援【新規】	所管名	健康福祉計画課
内容	目黒区社会福祉協議会が実施する、学校・企業等での福祉体験・ボランティア活動体験など、福祉学習の支援を行います。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉体験学習の実施 ・ボランティア活動体験の実施 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	継続			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	令和3年度…開催回数(12回)、参加人数(1,278人)、ボランティアティーチャー派遣人数(52名) 令和4年度…開催回数(29回)、参加人数(1,773人)、ボランティアティーチャー派遣人数(137名)			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和3年度は、新型コロナウイルス感染者数の増加により学校行事の中止・縮小等があったことから、地域のかたと交流を持ちたいという理由での申し込みが多かった。また、車いす・高齢者疑似体験の「ボランティアティーチャー養成講座」を実施した。令和4年度は学校からの依頼がコロナ禍前の件数に戻ったが、同じ小学校から複数の体験学習の依頼があったため、参加校として微増だったものの、開催回数・参加者数が大幅に増えた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	協力していただいている地域の方(ボランティアティーチャー)の人材確保や高齢化が課題となっているため、定期的にボランティアティーチャーの協力依頼や養成講座等を行っていく。今後も活動意欲向上とスキルアップを目指すため、今後のあり方や取り組み内容を検討していく。				

9	計画事業	事業名	小中学校における認知症サポーターの養成【数値】	所管名	福祉総合課
内容	認知症について正しく理解し、できる範囲で認知症の人やその家族を見守り支援する応援者である「認知症サポーター」の養成講座を小中学校においても開催し、認知症への理解を深めるための教育を推進します。				
現況 2年度	小学生の認知症サポーター 3,294人(令和2年3月末現在。区内全体では12,410人)				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・小学校及び中学校の認知症サポーター養成講座の開催 ・小中学生の認知症サポーター 年間300人			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	・小学校認知症サポーター養成講座の開催 令和3年度 5校実施 350人養成 令和4年度 4校実施 269人養成			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	・小学校対象の認知症サポーター養成講座は、ほぼ目標のサポーター数を達成することができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	小学校対象の認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターの養成を引き続き行い、サポーターの拡大に取り組んでいく。中学生は、5年度に開催について検討する。				

【施策】2 心のバリアフリーの推進

10	計画事業	事業名	障害者差別解消に向けた取組【重点】	所管名	障害施策推進課
内容	地域全体で障害者差別の解消に向けた取組を進めるために、障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事例の情報共有や関係機関との連携、障害理解の周知啓発を行います。 また、職員研修を実施し、「障害者差別解消法対応ハンドブック」等を活用しながら、障害者の差別解消に向けて、適切に対応していきます。				
現況 2年度	・職員研修実施 ・障害者差別解消法の周知啓発のため、冊子等の作成				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・継続 ・地域の団体等と連携し、様々な機会を活用した、障害者差別解消、及び障害の理解に向けた周知・啓発の実施			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	障害者差別解消に向けた取り組みを実施した。 ・障害者差別解消職員研修 動画配信による実施。 →参加者数 3年度231名 4年度142名 ・障害者差別解消区民講演会「障害を理解し共に生きる社会を目指して」の実施(来場者:4年度21名) ・障害者差別解消支援地域協議会 年2回実施(4年度のみ) ・障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」の実施。(4年度のみ) ①障害者週間記念パネル展 →来庁者に障害者の日中活動を理解していただくため、各通所施設の紹介のほか、施設利用者が作成した書画・飾りなどの作品を、展示・紹介。 ②障害者自立生活者及び障害者自立生活努力者の区長表彰(来場者77名) ③障害福祉施設による自主生産品販売 ④区内障害福祉事業所等の紹介動画の制作			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止していた障害者差別解消区民講演会、差別解消支援地域協議会、障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」を令和4年度に実施した。「めぐろふれあいフェスティバル」については開催内容や場所を見直して実施し、ピークの時間帯には会場に50名以上来場し、区長表彰にも多くのかたが来場するなど、にぎわいとふれあいが生まれた。また、フェスティバルの企画として制作し、YouTubeで公開した区内障害福祉事業所等の紹介動画はフェスティバルの開催日時時点で700回以上再生されるなど、障害理解の周知啓発に一定の効果があった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も障害理解と障害者差別解消に向けて広く区民へ周知・啓発していく必要があるため、地域と連携した取り組みを行っていく。障害者差別解消区民講演会については、より多くの区民に会場いただけるよう開催日時等の見直しを検討する。				

11	計画事業	事業名	人権尊重を課題とした社会教育講座の実施【新規】	所管名	生涯学習課
内容	人権について様々な立場や視点から学ぶ講座を実施し、人権意識の向上を図ります。				
現況 2年度	人権尊重を課題とした社会教育講座を実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	6講座実施			
	後期(令和6 ~7年度)	6講座実施			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<p>【3年度】 人権尊重を課題とした社会教育講座を6講座実施した。 [内訳] 「ライフステージを通して女性の健康と権利を考える(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」(全3回、延べ参加者37人) 「人類と感染症の歴史」(全2回、延べ参加者41人) 「LGBTQ+を入り口に考える、多様性と共生社会」(全 2回、延べ参加者16人) 「ソーシャルハーモニー/多文化共生の実現に向けて~移民の過去から現在を通じた学び・未来への気づき~」(全3回、延べ参加者48人) 「炎上から身を守る~SNSの今」(全2回、延べ参加者30人) 「時代とともに変わる『プライバシー』のこと~デジタル社会のトラブル回避術~」(全2回、延べ参加者14人)</p> <p>【4年度】 人権尊重を課題とした社会教育講座を6講座実施した。 [内訳] 「街づくりにおけるユニバーサルデザインを学ぶ~考え方や事例、取組を通して」(全3回、延べ参加者35人) 「テレワークをめぐる現状と課題~情報通信技術の発展に伴う働き方の変化~」(全2回、延べ参加者16人) 「家族で学ぼうインターネットとの付き合い方」(全3回、延べ参加者19人) 「エンディングデザイン—自分らしく生きるための死生観づくり」(全3回、延べ参加者76人) 「性別を理由にあきらめることがない社会へ—SDGs No.5『ジェンダー平等を実現しよう』について考える」(全4回、延べ参加者36人) 「だれもが生きやすいまちづくりのために~私たちにできること:障害者編~」(全2回、延べ参加者30人)</p>			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<p>LGBTQ+やこれまで取組がなかったリプロダクティブ・ヘルス/ライツなどの課題に取組んだ令和3年度に引き続き、令和4年度はテレワークやジェンダーなどを取り上げた講座を実施できた。参加人数が少なかった講座では、ディスカッションの時間を多くとるなど学習方法を工夫したことにより、主体的に講座に参加していただくことができた。参加者アンケートでは、令和3年度は74.3%の方が、令和4年度は72.5%の方が満足だったと答えている。 アンケートの意見からは、参加者が人権について考え、理解を深めたようすがうかがえた。 【4年度講座アンケートからの抜粋】 「労働問題を巡る法制化について必要性の有無を考える機会となった」 「『良心より知識を』は自分も他者も無用に傷つけないで済む大切な言葉でした。」 「知的障害のある方、身体障害のある方のお話を直接お聞きでき、とても参考になりましたし、貴重な機会です。」</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	人権については様々な課題があるため、バランス等を考慮しながら取り組んでいく必要がある。				

12	計画事業	事業名	東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者への理解促進【重点】	所管名	スポーツ振興課
内容	令和3年度に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に合わせ、また、大会終了後のレガシーとなるように障害者スポーツの啓発と、障害のある人とない人の相互理解を深めることにより、心のバリアフリーを推進していきます。 また、障害者スポーツを含め、スポーツを通じて優秀な成績を収めた区民や団体を表彰し、スポーツを奨励します。				
現況 2年度	・総合庁舎西口ロビーに設置した東京2020大会までのカウントダウンモニターに障害者スポーツの普及啓発映像を放映 ・目黒区スポーツ表彰の実施				
計画 目標	前期(令和3 ～5年度)	・令和3年度において、東京2020 大会開催に合わせた啓発事業を実施し、大会終了後は大会レガシーとして障害者スポーツを通じた相互理解の促進を継承する ・継続			
	後期(令和6 ～7年度)	・東京2020 大会を契機に大会レガシーとして障害者スポーツを通じた相互理解の促進を継承する ・継続			
計画事業の 実績等 (令和3～4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は下記のとおり、非接触での障害者との交流事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①東京2020パラリンピック聖火リレー採火式のYouTube配信。 ②障害者スポーツを撮り続けている写真家の清水一氏が撮影する競技写真の「東京2020パラリンピック競技大会報道写真展」を開催 ③オンラインでの目黒シティランの開催 ④スポーツ情報紙「めぐろスポーツニュース」で、目黒区ゆかりのパラスリートや目黒区選出のパラリンピック聖火ランナーなどを紹介 ・令和4年度は対面形式で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でパラスポーツとして注目されたポッチャの区民交流大会を実施した。(参加者82人) ・目黒区スポーツ表彰で障害者スポーツで優秀な成績を収めた方を表彰した。 			前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は新型コロナウイルスの影響で障害者との交流を図ることが厳しい状況の中、動画配信や写真展の開催などで、非接触による、障害のある人とない人の相互理解を図った。 ・令和4年度は、感染症対策を講じながら対面での障害者との交流事業を実施することができた。ポッチャ大会は本区として初めて実施したイベントではあるが、ポッチャを通じて、障害のある人もない人も楽しく競い合う様子が見られた。 ・目黒区スポーツ表彰は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大会数が少ないため、障害者スポーツでの表彰は令和3年度では24件(個人・団体)中1件となったが、令和4年度では51件(個人・団体)中5件となった。またホームページへの掲載や体育施設・障害者支援施設等へのポスターの掲示で区民に向けて公表することで、障害者スポーツへの理解促進を図った。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、障害者スポーツの啓発に取り組む。また、新型コロナの影響で事業を一部縮小して開催していたところであるが、制限の緩和にあわせて、交流機会を拡充していく。 ・表彰制度の周知を図り、該当者をもれなく表彰する。 				

【施策】3 ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の普及・啓発

13	計画事業	事業名	ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の意識の普及・啓発【新規】	所管名	健康福祉部各課
内容	貧困やホームレス状態に陥るなど、障害や生活上の困難や生きづらさを抱えるあらゆる人を排除することなく、我が事ととらえ、地域社会の構成員として包み込み、共に生きていこうというソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念・意識の普及啓発を図ります。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令和3 ～5年度)	・イベント、講演会の開催 ・啓発パンフレット、チラシ等によるPR			
	後期(令和6 ～7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～4年度)	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)が生きづらさを抱える方に寄り添い、地域社会への参加を支援した。			前期目標に対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	CSWが複雑かつ困難な生活課題や生きづらさを抱える方に寄り添い、関係機関との連携や地域活動への参加を支援した。また、ひきこもり当事者を抱える家族への支援として、学習会や家族会の開催及び食支援団体や関心のある方を対象とした情報交換会を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、生活上の困難や生きづらさを抱える方を孤立させず、地域とのつながりを構築に向け支援していくとともに、ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念・意識の普及啓発を図っていく必要がある。				

14	計画事業	事業名	「助けてと言える社会」づくり【新規】	所管名	健康福祉部各課
内容	様々な事情で、生活の困りごとや生きづらさを抱えているにもかかわらず、助けを求めることができない人や、社会から孤立している人が、自らの抱える課題に気づき、SOSを表明できる「助けてと言える社会」づくりを進めます。潜在化しがちなニーズに気づき、寄り添い、支援につなげるための地域に向けた啓発や、援助を受け入れる力「受援力」の理解を深めるための啓発を行います。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・ニーズに気づき、寄り添い、支援につなげるための啓発活動 ・受援力について理解を深めるための啓発活動			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	気軽に相談できる環境づくりとして、コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)を配置し、区報やチラシ等を通じて周知に努めた。			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	区報やチラシ等を通じてCSWを知った方から、自らが抱える問題等について相談が寄せられるようになった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、CSWの認知度を高め、「受援力」の理解を深める活動として、講演会やシンポジウムを開催する。				

【施策の方向】 4 権利擁護の推進

【施策】 1 成年後見制度の利用の促進

15	計画事業	事業名	成年後見制度利用促進基本計画の策定【新規】	所管名	健康福祉計画課
内容	全国的に成年後見制度が十分に活用されていない状況があり、平成28年5月、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行されました。国は、平成29年3月「成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、制度利用促進に向けての方向性を示すとともに、市町村において国の計画を勘案した計画の策定に努めるものとしています。区においても、成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けて取り組みます。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	目黒区成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた調査・研究			
	後期(令和6 ~7年度)	策定			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	成年後見制度利用促進基本計画の策定にあたり、他自治体における策定状況等を確認した。			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	第二期成年後見制度利用促進基本計画(厚生労働省)を確認するとともに、連絡会や研修等に参加し、他自治体における策定状況や中核機関のあり方等を確認した。また権利擁護センター「めぐろ」と打ち合わせを行い、策定に向けた検討を進めた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	成年後見制度推進機関である権利擁護センター「めぐろ」と連携し、計画策定に向けた検討を進めていく必要がある。				

【施策】 3 権利擁護に関する支援事業等の普及・啓発

16	計画事業	事業名	身寄りのない人等への支援事業【新規】	所管名	健康福祉部各課
内容	身寄りのない高齢者等を対象とした、いわゆる身元保証、身元引き受け等や日常生活の支援、死後事務委任等を担う民間サービスの需要が高まっています。 区では、ひとり暮らしの高齢者の方などがエンディング(終活)に関する不安を解消し、安心して生活が送れるように、エンディングサポート、終活支援の講演会等を行っています。成年後見制度の利用とあわせて、身寄りのない人等への支援に係る制度の構築について、目黒区社会福祉協議会や区の住宅部門等とともに検討を進めて、実施していきます。				
現況 2年度	エンディングサポートの調査研究・試行				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・身元保証、身元引き受け等、日常生活の支援、死後事務委任等の調査・研究・実施 ・エンディングサポート事業			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	エンディングサポート講演会として、令和4年2月に、「おひとりさまやおひとりさま予備軍の不安対策～誰に何を託すのか」、令和5年2月に、「おひとりさまの終活～自分らしい老後と最期の準備」などを開催した。			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	講演会アンケートから、気になっていた内容について理解を深めることができよかったですという意見が複数寄せられるなど、参加者の参考になったことが確認できた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	成年後見制度の利用、エンディングサポート事業とあわせて、身寄りのない人等への死後事務委任に係る制度の構築を社会福祉協議会とともに検討を進めていく。				

【施策】4 意思決定支援の推進

17	計画事業	事業名	意思決定支援の質の向上【新規】	所管名	健康福祉計画課・関係各課
内容	福祉サービスの提供等において、利用者の意思決定の重要性を十分認識した上で、必要な対応をとることができるよう意思決定支援の基本的な考え方や方法等を関係機関で共有し、質の高い支援を行っていきます。				
現況 2年度	利用者の意思を尊重した福祉サービス等の提供				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	意思決定支援の質の向上のための研修等の実施			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	担当所管職員が意思決定支援に関する研修を受講し、区社会福祉協議会と情報共有した。また、意思決定支援の質の向上のための研修の実施に向けて検討を行った。			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	研修等を通じて意思決定支援の基本的な考え方を確認し、関係機関等を対象にした研修の令和5年度実施に向けて検討を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	関係機関等を対象にした意思決定支援に係る研修を開催し、基本的な考え方や方法等を共有し、質の高い支援を目指す。				

18	計画事業	事業名	意思決定支援に関する普及・啓発【新規】	所管名	健康福祉計画課・福祉総合課
内容	介護や医療的ケア等が必要となり、意思決定を行うことが困難な状況になっても、自らの意思が尊重され、成年後見制度や福祉サービス等を適切に利用することができるよう意思決定支援の考え方等について普及・啓発を図ります。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)等、意思決定支援に関する区民向け講演会等の開催			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月に、講演会「事例から考える意思決定支援～本人の心からの希望と価値観を踏まえて」を開催した。(参加者:43名) 地域包括支援センターにおいて人生会議(ACP)を題材とした講座を開催し、普及啓発を図った。 「区民向け講座」 令和3年度 1回開催、令和4年度 3回開催 「出前講座」 令和3年度 1回開催、令和4年度 1回開催 令和4年度は、医療従事者及び介護従事者などの専門職が連携し、チームでの支援を推進するための、多職種参加型研修において、「コロナで変化した入退院支援とACPについて」をテーマとした講義をYouTubeにて配信した。(受講者数:224人、再生数338回) 			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	講演会「事例から考える意思決定支援」アンケートから、意思決定支援について理解を深めることができたという意見が多数寄せられるなど、参加者の参考になったことが確認できた。地域包括支援センター各講座において、参加者には個々にきめ細かいアドバイスをを行うとともに、各地域包括支援センターでは東京都が発行している「わたしの思い手帳」を配布するなど、普及啓発を図ることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	後見人等を含む本人に関わる支援者が、常に「意思決定の中心を本人に置く」という本人主義を実現するため、引き続き区民向け講演会や関係機関等を対象にした研修を開催し、基本的な考え方や方法等を共有し、質の高い支援を目指すとともに、目黒区版の人生会議ノートの作成に取り組んでいく。				

【施策の方向】5 認知症施策の推進

【施策】1 認知症の人にやさしいまちづくりの推進

19	計画事業	事業名	認知症への理解を深めるための普及・啓発【数値】	所管名	福祉総合課
内容	地域包括支援センターによる出前型の講座等を活用し、認知症の人と関わる機会が多い小売業や金融機関等の従業員、小中学生等広く対象として、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成を進めます。また、認知症の進行に応じた医療やサービス等の情報をまとめた「認知症安心ガイドブック」(認知症ケアパス)の普及・啓発を図ります。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 区の認知症サポーター数 12,410人(令和2年3月末現在) 「認知症安心ガイドブック」の普及啓発 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催 認知症サポーターの養成 年間800人 「認知症安心ガイドブック」改訂、概要版発行 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			

計画事業の実績等 (令和3～4年度)	・認知症サポーター養成講座の開催 3年度 区主催1回、出前講座など15回(482人) 4年度 区主催1回、出前講座など14回(391人) ・「認知症安心ガイドブック」の概要版を5,000部発行	前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	・区主催を含め認知症サポーター養成講座を各地域包括支援センター等で開催した。令和3年9月に「認知症安心ガイドブック」の概要版を発行し、関係機関等へ広く配布することで、認知症の正しい理解の普及啓発を図った。		
今後の課題及び事業推進の方策	引き続き、認知症サポーター養成講座によりサポーターを養成し、「認知症安心ガイドブック」を活用しながら、認知症の正しい理解の普及啓発に取り組んでいく。		

20	計画事業	事業名	認知症SOSネットワーク等の構築【新規・重点】	所管名	福祉総合課
内容	認知症の人や家族の視点を重視した施策を推進していくため、認知症当事者による本人発信の機会をつくります。ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等による支援チーム(チームオレンジ)を整備し、認知症の人やその家族のニーズを具体的な支援につなげていく活動に取り組みます。また、認知症の人と家族を地域で支えるためのネットワークを構築します。				
現況 2年度	・若年性認知症講演会(当事者の発信の機会)の開催 ・本人ミーティングの開催準備 ・認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の実施 ・東京都行方不明認知症高齢者等情報提供依頼システムの参加				
計画 目標	前期(令和3～5年度)	・本人ミーティングの開催 ・認知症サポーターを活用したチームオレンジの整備 ・認知症SOSネットワークの構築 ・認知症損害賠償責任保険の加入支援 ・高齢者見守り訓練事業の検討・実施			
	後期(令和6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～4年度)	・本人ミーティングの開催 3年度 2回、4年度 6回 ・認知症サポーター養成講座の開催(再掲) 3年度 482人、4年度 391人 ・東京都の行方不明認知症高齢者等情報共有サイトの活用 3年度 10人、4年度 6人 ・高齢者見守り訓練事業 4年度(試行)実施15人	前期目標に対する評価	B ある程度達成した		
効果又は評価の理由	本人ミーティングを地域包括支援センター等で開催する回数を増やし、認知症の本人発信の機会を設けた。高齢者見守り訓練を、認知症サポーター、地域包括支援センター、警察等の協力を得て実施し、認知症の人と家族が、安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるための地域づくりに取り組んだ。				
今後の課題及び事業推進の方策	本人ミーティングを開催するとともに、高齢者見守り訓練の実施を進めていく。チームオレンジの整備については、今後の検討課題とする。				

【施策】2 認知症予防と容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

21	計画事業	事業名	認知症の早期発見と予防の取組【新規・重点】	所管名	福祉総合課
内容	認知症の疑いを簡単に確認できるチェックリスト等の普及を図るとともに、認知症の早期診断に向けて認知機能検査を推進します。認知症の疑いがないと判断された場合は、通いの場における活動や介護予防へつなぎます。また、軽度認知障害(MCI)等の早期発見・早期対応や治療、必要なサービスの導入等を行います。				
現況 2年度	・認知症検診事業の検討 ・介護予防・フレイル予防事業				
計画 目標	前期(令和3～5年度)	・令和3年度 認知症検診事業の検討 ・4年度 事業開始 ・介護予防・フレイル予防事業			
	後期(令和6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～4年度)	認知症検診事業 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、検討を延期した。 令和4年度には、先行実施自治体へ調査を行い、検診実施状況を把握した。	前期目標に対する評価	C 少し達成した		
効果又は評価の理由	令和5年度設置予定の認知症検診準備委員会(仮称)での検討に向けて、準備を進めることができました。				
今後の課題及び事業推進の方策	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、医療機関等の関係機関と調整の結果、令和5年度に6年度実施に向けて検討を進めていく。				

22	計画事業	事業名	適時・適切な医療、介護等の提供【数値】	所管名	福祉総合課
内容	認知症の人やその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行うため、認知症初期集中支援事業を実施します。また、BPSD(行動・心理症状)を「見える化」するシステムを活用し、認知症ケア向上の取組を推進する人材を育成し、ケアに関わる専門職等の情報共有や一貫したケアの提供をサポートしていきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援事業の実施 BPSDケアプログラム研修の開催 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援事業 利用したケースが医療または介護サービスに繋がる割合80%以上 BPSDケアプログラム研修の開催、導入する介護事業所数の増 			
	後期(令和6 ~7年度)	<ul style="list-style-type: none"> 継続 区内の介護事業所全てにBPSDケアプログラム導入 			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援事業を地域連携型認知症疾患医療センター(三宿病院)に委託し、保健師、認知症支援推進員、地域包括支援センターと連携して行った。 利用した件数(新規) 3年度 11人、4年度 8人 医療または介護サービスに繋がった割合 3年度 82%(9人)、4年度 75%(6人) BPSD(行動・心理症状)ケアプログラム研修を受講(導入)した介護事業所数 3年度 11事業所、4年度 11事業所 			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	認知症が疑われるが、医療受診や介護サービスの利用が困難な方に対して、認知症の専門医を含めたチームが中心となり、早期に対応することができた。これにより、かかりつけ医や各地域包括支援センターなど関係機関と協力しながら、適切な医療や介護サービス等に繋ぎ、地域で生活できるよう支援を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も認知症疾患医療センター(三宿病院)、保健師、認知症支援推進員、地域包括支援センターと緊密な連携を図り、認知症の方への初期支援に取り組んでいく。また、BPSD(行動・心理症状)ケアプログラム研修を受講した介護サービス事業所が研修で学んだプログラム等を活用して、認知症ケアの質の向上を図っていく。				

23	計画事業	事業名	地域密着型サービスの整備促進【重点・数値】	所管名	高齢福祉課・介護保険課
内容	認知症などの高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるように地域密着型サービスの整備を促進します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム 14か所30ユニット 小規模多機能型居宅介護 6か所 看護小規模多機能型居宅介護 1か所 認知症対応型通所介護 4か所 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホーム 6ユニット整備 小規模多機能型居宅介護 2か所整備 看護小規模多機能型居宅介護 1か所開設(第四中学校跡地) 認知症対応型通所介護 1か所開設(第四中学校跡地)、2か所整備 			
	後期(令和6 ~7年度)	整備(第9期介護保険事業計画で定める)			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 看護小規模多機能型居宅介護 1か所開設(第四中学校跡地) 認知症対応型通所介護 1か所開設(第四中学校跡地) 			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 第四中学校跡地において、看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型通所介護が開設されたことで、区内に看護小規模多機能型居宅介護は2か所、認知症対応型通所介護は5か所となった。 認知症高齢者グループホーム等の募集事業を行ったが、応募事業者がいなかった。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	本区の地価水準が高く、事業者自らが用地を確保することが困難な状況にあるため、引き続き整備費補助を実施するとともに、国公有地の活用などによって、整備促進を図る。また、土地所有者が施設を整備し、運営事業者に賃貸する「オーナー整備型」での整備が可能性の高い手法であるため、土地所有者に対して当区の補助事業について周知する。				

【施策の方向】 6 ひきこもりの長期化・社会的孤立の防止

【施策】 1 ひきこもり状態にある人への支援の推進

24	計画事業	事業名	ひきこもりの相談支援の充実【新規・重点】	所管名	福祉総合課
内容	地域のさまざまな活動の機会を活用して、ひきこもりの相談窓口を広く周知します。少しでも早い段階で支援者とながり、継続した支援ができるよう関係機関と連携を図りながら、重層的に支援していく体制づくりを進めます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合相談窓口(福祉のコンシェルジュ)の充実 ひきこもり相談会の実施(平日及び日曜開催) 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 継続 ひきこもり相談窓口の周知拡大 ひきこもり家族会の検討 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の総合相談窓口ひきこもり相談実績(延べ) 令和3年度実績 訪問43件 面談178件 電話174件 令和4年度実績 訪問52件 面談219件 電話226件 区のひきこもり相談窓口や事業をまとめたリーフレット「ひきこもり一人で悩まないで」を3,000部作成し、関係機関へ送付した。 主な関係機関である、社会福祉協議会やひきこもり家族会、保健所・保健センター等と連携を図りながら相談支援を実施。 ひきこもり相談会は、年1回(2日間)で実施。令和3年度実績は6件、令和4年度実績は8件の相談に対応した。 家族会については、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が、学習会等行いながら支援を開始し、学習会の参加や連絡会など、協力体制を図りながら連携に努めた。令和4年4月に区内初の「ひきこもり家族会リプル」が立ち上がった。 			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの相談対応においては、積極的にアウトリーチも実施している。 社会福祉協議会と連携強化を図り、家族会が立ち上がった。 ひきこもりリーフレットの作成により相談窓口の周知拡大が図られた。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	ひきこもり相談については、オンライン相談等の検討をすすめ、相談支援体制の充実を図る。				

25	計画事業	事業名	ひきこもりへの理解を深めるための啓発と孤立を防ぐ地域づくり【新規・重点】	所管名	福祉総合課
内容	ひきこもりの支援には地域住民の正しい理解が必要です。ひきこもりへの正しい理解の促進と適切なサポートが行えるよう、ひきこもり講演会を行います。また、講演会を通して支援者につながるような体制づくりを進めていきます。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり講演会の開催 パンフレットの配布等によるひきこもりに関する情報の発信 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 講演会 令和3年9月3日 参加人数 67人(オンライン) テーマ「ひきこもりの現状と支援について~8050問題から考える」 令和4年9月29日 参加人数 39人(会場12人 オンライン27人) テーマ「地域の中で孤立しないためにできること~家族の立場から考える」 区のひきこもり相談窓口や事業をまとめたリーフレット「ひきこもり一人で悩まないで」を3,000部作成し、関係機関へ送付した。 			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	ひきこもり講演会では、家族会をはじめとする支援機関の紹介も行った。終了後のアンケート結果では、「非常に良かった」「良かった」が両年とも90%以上を占め、参加者のひきこもりへの理解や適切なサポートについて知識が深まった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	ひきこもり講演会の開催を行い、区民の正しい理解の普及啓発を行っていく。また、講演会等を通して、様々な支援機関とつながる仕組みづくりを構築していく。				

【施策の方向】 7 生活困窮者に対するセーフティネットの充実

【施策】 2 自立支援の推進

26	計画事業	事業名	生活困窮者自立支援事業と生活保護法に基づく支援事業との重層的な連携・促進【重点】	所管名	生活福祉課・福祉総合課
内容	生活困窮者自立支援法に基づく自立支援事業と生活保護法の自立支援プログラムに基づく支援事業との一体的・効率的な事業の運営に努め、生活困窮者の自立意思や能力をはじめ個々の課題に応じた伴走・寄り添い支援を進めていきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業と生活保護法に基づく支援事業との連携及び重層的な相談支援の実施 多様な就労支援機関との連携による就労支援の実施 生活課題に応じた双方の支援事業による一体的・効率的な実施 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業と生活保護法に基づく支援事業との有機的な連携・強化 関係機関との連携による就労支援事業の充実・強化 自立生活に向けた就労準備支援・家計改善支援等の社会参加支援の充実 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<p>生活困窮者の生活課題に応じて、適時適切に双方の相談窓口との調整・連携・つなぎを意識しながら相談支援を図ってきた。また、生活保護に該当しなくなった場合には必要な窓口へのつなぎ・調整を図ってきた。(以下、①くらしの相談窓口、②生活保護相談窓口)</p> <p>【相談件数】</p> <p><3年度>①965件(延9,536件)、②延1,958件(生活相談1,657件、応急福祉301件)</p> <p><4年度>①727件(延6,298件)、②延1,753件(生活相談1,410件、応急福祉343件)</p> <p>【就労準備支援】</p> <p><3年度>①:延74人、②:延83人</p> <p><4年度>①:延274人、②:延66人</p> <p>【家計改善支援】</p> <p><3年度>①:49人(延976人)、②:32人(延512人)</p> <p><4年度>①:60人(延910人)、②:60人(延1,176人)</p>			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	生活困窮者自立相談支援機関「めぐろくらしの相談窓口」と「生活保護相談窓口」において、個々のお困りごとに応じた相談支援及び多様な関係所管をはじめ就労準備等委託事業者や障害者支援等関係機関、民生児童委員等との重層的な連携を図った。また、個々の生活課題に応じた就労移行、就労準備及び家計改善等の支援を計画的に行ってきた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	複合的な生活課題を抱える生活困窮者の早期把握・早期支援を図るため、地域とのつながりや双方の窓口での有機的な連携を意識しながら、今後も地域や関係機関との更なる連携を図り、生活困窮者の視点に立った包括的な支援を一層推進する。				

27	計画事業	事業名	健康管理支援の充実【新規】	所管名	生活福祉課
内容	健康上の課題を抱えている生活保護受給者に、早期受診の勧奨や生活習慣病の発症予防・重症化予防等を促進し、自立に向けた行動の変容につなげていけるよう、医療と生活の両面から健康管理に対する支援に取り組んでいきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 被保護者健康管理支援事業の創設に向けた試行事業の実施 円滑な事業展開に向けた専門職及び委託事業者との連携の構築 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理支援体制の整備(専門職を含めた体制の強化) 地域特性を踏まえた健康課題の整理・分析 健康管理支援事業の効果的な展開及び継続的な実施 特定保健指導等の支援の充実、健康意識づくりの推進 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<p>面接や家庭訪問等により個々の健康課題を整理し、医療受診や重症化予防に向けた行動変容の啓発を支援した。</p> <p><3年度></p> <p>【支援対象者】188人(前年度からの支援継続者100人を含む)</p> <p>うち①精神疾患を抱える方への支援:99人(継続60人)、②生活習慣病の重症化予防:89人(継続40人)</p> <p>【支援実績】来所面接、電話相談、家庭訪問、通院同行等延2,019件(①延1,193件、②826件)</p> <p><4年度></p> <p>【支援対象者】152人(前年度からの支援継続者83人を含む)</p> <p>うち①精神疾患を抱える方への支援:82人(継続45人)、②生活習慣病の重症化予防:70人(継続38人)</p> <p>【支援実績】来所面接、電話相談、家庭訪問、通院同行等延859件(①延588件、②271件)</p>			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した

効果又は評価の理由	被保護者への健康管理支援を推進していくため、本事業の目標値を設定するとともに、3職種(保健師、看護師、精神保健福祉士)専門職の配置をはじめ地区担当員及び特定保健指導委託事業者等との連携を図り、個々の健康課題に即したきめ細やかな支援を展開した。 令和4年度においては、専門職の早期支援を要する対象者を優先選定する等の見直しを図り、より緊急性及び実効性の高い者を地区担当員等と確認しながら支援対象者として選定したことから、対象者数は前年度比で減に至ったもの(暫定支援及び事前相談は従来どおり実施済み)。
今後の課題及び事業推進の方策	被保護者健康管理支援事業(令和3年1月施行)として取組む特定健診の受診勧奨や保健指導の推進等をはじめ要医療者への適正な支援に向けて、健康課題の整理・分析を図りながら自立生活への着実な行動変容につながるよう、効果的な事業展開を進めていく。

28	計画事業	事業名	ひとり親家庭の学習支援事業【新規】	所管名	子ども家庭支援センター
内容	児童扶養手当受給世帯または所得がこれに相当するひとり親世帯の子どもを対象に、大学生等のボランティアによる学習支援や、子どもの心に寄り添った生活支援を行います。				
現況 2年度	(令和元年度実績) ・塾型(小学4年生～高校3年生)33名参加 ・派遣型(小学4年生～中学3年生)15世帯18名参加 (令和2年度実績) ・塾型(小学4年生～高校3年生)28名参加 ・派遣型(小学4年生～中学3年生)16世帯17名参加				
計画 目標	前期(令和3～5年度)	ひとり親家庭学習支援事業 年40回実施 ・塾型 小学4～6年生は母子生活支援施設、中高生は男女平等・共同参画センターで実施 ・派遣型 受講者宅の自宅で実施			
	後期(令和6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～4年度)	学習支援事業 令和3年度:全40回、令和4年度:全40回実施 塾型(小4～高3)令和3年度:29名、令和4年度:25名参加 派遣型(小4～中3)令和3年度18世帯19名、令和4年度19世帯20名			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は評価の理由	令和3年度、令和4年度ともコロナ禍前と同じ回数事業を実施することができた。緊急事態宣言期間中等は、感染症対策を徹底するとともに、実施場所の変更(中高生の実施場所を総合庁舎内会議室等に変更)、開催時間の変更・短縮等の工夫をして事業を実施し、子どもの学習機会の確保に努めた。				
今後の課題及び事業推進の方策	出席率の向上が課題。令和3年度は緊急事態宣言等対応のため、時間を早めて18時開始としていたが、実施後の利用者アンケートでは、部活と両立するには開始時間が早すぎるとの意見もあったため、令和4年度はコロナ禍前と同じ19時開始とした。5年度は定員に空きが出た場合年度途中からの参加も可として実施する。				

【施策の方向】 8 災害時要配慮者支援の推進

【施策】 1 避難支援対策の推進

29	計画事業	事業名	避難行動要支援者名簿(対象者名簿・登録者名簿)の作成・配備【重点】	所管名	健康福祉計画課・防災課
内容	避難行動要支援者を把握するため、「対象者名簿」を作成し、配備するとともに、災害時に安否確認や避難支援に活用していきます。また、「対象者名簿」登録者のうち本人から同意を得られた人の「登録者名簿」を作成し、災害時に加えて平常時から避難支援等関係者と共有します。				
現況 2年度	・避難行動要支援者名簿(対象者名簿・登録者名簿)の更新 ・対象者名簿を地域避難所へ配備 ・登録者名簿を避難支援等関係者へ配備 ・年1回、登録者名簿未登録者へ勧奨通知を発送				
計画 目標	前期(令和3～5年度)	継続 ・提供する町会・自治会の拡大			
	後期(令和6～7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～4年度)	・避難行動要支援者名簿について、毎年度、対象者名簿を更新し、登録者名簿未登録者への勧奨通知を実施した。 <3年度> 対象者名簿:16,300人 登録者名簿:10,005人(登録率61.38%) 勧奨通知:勧奨約5,700人(同意約1,300人) <4年度> 対象者名簿:16,236人 登録者名簿:9,972人(登録率61.42%) 勧奨通知:勧奨約5,600人(同意約1,100人) ・個人情報に関する協定を締結している町会・自治会等に登録者名簿を提供した。 <3年度> 52団体 <4年度> 53団体			前期目標に対する評価	B ある程度達成した

効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者名簿未登録者への勧奨通知を実施したことにより、登録率が向上した。 ・協定締結を勧奨したことにより、名簿提供を受ける町会・自治会数が増加した。
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿について更なる周知を図るとともに、登録者名簿未登録者への勧奨通知を継続し、登録率の向上を図る。 ・登録者名簿を地域の交流や防災訓練等に活用し、平常時から顔の見える関係づくりを進めることで、災害時の安否確認・避難支援等を円滑かつ迅速に行える体制を構築する。

30	計画事業	事業名	個別支援プラン作成の推進【重点】	所管名	健康福祉計画課・福祉総合課・障害者支援課
内容	医療依存度の高い人や重度の要介護状態の人については、災害が発生または発生するおそれが生じた場合に、迅速かつ安全に避難誘導等を行う必要があるため、一人ひとりの状況に合わせた個別支援プランの作成を促進します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援プランを作成するためのガイドラインの検討、作成 ・地域包括支援センター、介護事業者等と連携し、医療情報、避難支援者等を記載した個別支援プランを作成 				
計画 目標	前期(令和3 ～5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援プランを作成するためのガイドラインの更新 ・個別支援プラン様式の見直し ・継続 			
	後期(令和6 ～7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の災害時個別支援プラン作成について、災対健康福祉部において検討を進めた。 ・令和3年度に、要配慮者向け防災行動マニュアルを改定し、個別支援プランの様式を見直した。 ・令和3年度に、「災害時個別支援プラン作成ガイドライン」を策定し、更新期間や作成の優先順位などの考え方を整理した。 ・避難行動要支援者の個別支援プラン作成について、介護事業者、地域包括支援センター、指定特定相談支援事業所等に協力を依頼した。 ・在宅で生活しており災害時に自力で避難行動をとることが困難な方の個別支援プラン(人工呼吸器使用者用)の作成について、訪問看護ステーションに協力を依頼した。 			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別支援プランの様式を見直したことで、プランの作成や内容把握が容易になるなどの改善を図ることができた。 ・ガイドライン策定に伴い個別支援プランの更新作成が促進され、避難行動要支援者一人ひとりの現況に応じた適切な支援内容の確保を図ることができた。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法改正により、個別支援プランの作成が区市町村の努力義務とされたことから、引き続き、作成件数の増加に取り組む。 				

31	計画事業	事業名	災害・感染症対策に係る介護・福祉事業者等の連携体制の整備【重点】	所管名	健康福祉計画課・福祉総合課・介護保険課・障害施策推進課・防災課
内容	災害時に介護・福祉事業者が、災害時要配慮者の必要な支援を継続して提供できるよう、必要な情報の提供方法や必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の整備を進めるとともに、防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施に取り組みます。				
現況 2年度	・介護事業者と「災害時における避難行動要支援者等の支援に関する協定書」の締結 ・事業所運営に必要な、備蓄品の整備				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・協定締結の介護事業者等の拡大 ・事業所運営に必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の整備及び協定締結 ・必要な情報を的確に伝える体制の整備			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における避難行動要支援者等の支援に関する協定について、介護事業者への内容説明及び協定締結の呼びかけを行った。 ＜3年度＞ 新規締結2事業者 ＜4年度＞ 新規締結9事業者 ・災害時要配慮者防災講演会を開催(ハイブリッド方式)し、災害時要配慮者の防災に関する普及啓発を図った。 ＜3年度＞ 参加者43名(対面7名、オンライン36名) ＜4年度＞ 参加者25名(対面5名、オンライン20名) 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結事業者数が増加し、災害時における避難行動要支援者等の支援について連携体制を強化することができた。 ・講演会のアンケートでは、各年度、要配慮者と災害についての理解が「大いに深まった」との回答が約6割、「深まった」との回答が約4割となった。また、感想として「地域みんなが一体になり協力し合うことがとても重要であることを学習した」、「日頃から災害に備え、できることをやっておくことが重要であることを再認識させられた」などの声が寄せられた。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、区と事業者との協定締結件数を増加させ、災害時における連携体制を強化する。				

【施策】2 避難所生活支援の推進

32	計画事業	事業名	地域避難所における要配慮者支援の推進【重点】	所管名	防災課・健康福祉計画課・高齢福祉課・障害者支援課
内容	災害時に要配慮者が安心して地域避難所で生活できるよう、感染症等への対策を具体的に検討するとともに、迅速かつ安全に安否確認及び避難支援に取り組むために必要な資機材を整備します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における配慮事項や感染症対策等の課題について検討、感染症対策マニュアル【暫定版】の策定 ・避難所等に備蓄する食糧、資機材等の整備、拡充 ・安否確認及び避難支援に必要な資機材の整備 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における感染症対策マニュアルの更新 ・継続 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に、安否確認用資機材としてトランシーバー(登録無線機)114台を38地域避難所に3台ずつ配備し、各地域避難所12台ずつの配備計画が完了した。 ・地域避難所運営訓練と合同で各地区ごとに要配慮者支援訓練を毎年度実施し、備蓄品の確認、消防署職員の指導による救命救護訓練を行った。 ・避難所における感染症対策マニュアル【暫定版】について、避難所運営協議会等から改善点などの意見を集約した。 			前期目標に対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の迅速な安否確認・避難支援に不可欠な通信手段となる無線機の計画的な配備ができた。 ・地域避難所の備蓄品の保管場所確認及びトランシーバーの動作確認を行うことができた。 ・令和3年度に、避難所における感染症対策マニュアル【暫定版】の改善点等について、避難所運営協議会等からの意見を集約したが、その後具体的な更新の検討は進んでいない。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の点検やトランシーバー等の動作確認を定期的実施する。 ・令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することを踏まえ、国、東京都及び他自治体の動向も注視しつつ、避難所における感染症対策マニュアル【暫定版】の更新に向け、検討を進める。 				

33	計画事業	事業名	福祉避難所における要配慮者支援の推進【重点】	所管名	防災課・健康福祉計画課・高齢福祉課・障害施策推進課・保育課
内容	災害時に要配慮者が生活上の配慮を受け、安心して福祉避難所で生活できるよう、感染症への対策を検討するとともに、必要な資機材・物資等の点検・整備を行い、避難所としての機能の維持を図ります。また、発災時対応マニュアルを更新し、より実効性のあるものになるよう見直しを図っていきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の対象者の選定方針の検討 福祉避難所における配慮事項など課題について検討、発災時対応等運営マニュアルの作成 福祉避難所への移送方法、移送手段の検討 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所発災時対応等運営マニュアルの更新 福祉避難所の対象者の選定方針及び移送方法・移送手段の方針策定 福祉避難所間の連携方法について課題の整理、検討、実施 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各施設における発災時対応等運営マニュアルの作成を支援した。 発災時対応等運営マニュアルの更新に向けて福祉避難所ガイドラインの改正案を作成した。 福祉避難所の運営従事者用として防護服及びシューズカバーを各10枚配備した。 			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	令和3年度は現行「福祉避難所ガイドライン」の見直しを行い、各施設において発災時対応等運営マニュアルの作成・見直しに当たり検討が必要な項目を明記し、発災後から避難所開設までの動きについて整理した。令和4年度は、内閣府が令和3年5月に作成した福祉避難所ガイドラインを基に、当該ガイドラインの改正について検討を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府が令和3年5月に作成した福祉避難所ガイドラインを基に、各施設からの意見も踏まえながら、当該ガイドラインの改正を行う。 各施設における発災時対応等運営マニュアルの作成・見直しを引き続き支援していく。 				

【施策】3 在宅避難生活の支援の推進

34	計画事業	事業名	要配慮者の在宅避難生活の支援体制の充実【重点】	所管名	防災課・健康福祉計画課・福祉総合課・高齢福祉課・障害者支援課・関係各課
内容	災害時に在宅の要配慮者が安心して生活を送ることができるよう、在宅避難者の情報や必要な支援の把握、物資提供や福祉サービス等支援の方法等、具体的な支援策を充実します。				
現況 2年度	生活必需品供給のため、食糧や資機材の整備、拡充				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 生活必需品の供給を行うための体制整備や協定締結の検討、調整、締結 必要な情報を的確に伝える体制の整備 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に、要配慮者向け防災行動マニュアルの改定を行った。 災害時における避難行動要支援者等の支援に関する協定について、介護事業者への内容説明及び協定締結の呼びかけを行った。 <3年度> 新規2事業者 <4年度> 新規9事業者 災害時要配慮者防災講演会を開催(ハイブリット方式)し、災害時要配慮者の防災に関する普及啓発を図った。 <3年度> 参加者43名(対面7名、オンライン36名) <4年度> 参加者25名(対面5名、オンライン20名) 在宅人工呼吸器使用者が、停電発生時にも自宅での避難生活が続けられるよう令和3年度より「目黒区在宅人工呼吸器使用者家庭用蓄電池購入費助成事業」を開始し、4年度においても継続実施した。(3年度:9名、4年度:5名) 			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者向け防災行動マニュアルの改定により、在宅避難の備えやハザードマップによる安全確認等についての周知を充実させることができた。 協定締結事業者数が増加し、災害時における避難行動要支援者等の支援について連携体制を強化することができた。 講演会のアンケートでは、各年度、要配慮者と災害についての理解が「大いに深まった」との回答が約6割、「深まった」との回答が約4割となった。また、感想として「地域みんなが一体になり協力し合うことがとても重要であることを学習した」、「日頃から災害に備え、できることをやっておくことが重要であることを再認識させられた」などの声が寄せられた。 令和3年度に目黒区在宅人工呼吸器使用者家庭用蓄電池購入費助成事業を開始し、災害時必要な資機材購入助成を継続している。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、在宅避難者の支援を確保するために災害時個別支援プランの作成を推進するとともに、事業者との連携を強化し、支援体制の充実を図る。				

第2節 地域包括ケアシステムの深化・推進

【施策の方向】 1 地域包括支援センターの機能強化

【施策】 2 地域及び関係機関との連携の強化

35	計画事業	事業名	地域包括支援センターの認知度向上及び支援体制強化【重点】	所管名	福祉総合課
内容	地域資源の掘り起こしや地域のネットワークを構築するため、地域包括支援センターの地域連携コーディネーターと生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター等が効果的に協働していきます。また、「住民に身近な保健福祉の総合相談窓口」である地域包括支援センターの認知度向上を図り、関係機関と円滑に連携していきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上の取組 ・関係機関との連携強化 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・関係機関・団体との協働事業の企画・実施 ・各地域包括支援センターにおける地区研修会等の実施 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・めぐろ区報令和5年1月15日号で1~3面の大特集を組んだほか、新たなパンフレットを作成し、地域包括支援センターを周知した。 ・地域包括支援センターが一般事業者、マンション管理組合、関係団体等を訪問し、実施事業及び地域包括支援センターの周知を行い、地域との関係構築に努めた。 令和3年度 2,231件、令和4年度 1,829件 ・地域包括支援センターが、住民及び介護医療関係者を対象とした研修(共催を含む)や講座、懇談会等を実施した。 令和3年度 51回、令和4年度 77回 			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	地域包括支援センター職員による一般事業者や商店等の訪問、地域住民及び関係団体等への主催研修・講座・懇談会の実施、また、高齢者センターや医療機関、家族会等との協働による研修等の実施が、地域包括支援センターの相談窓口の周知につながり、見守りねっとわーくの登録事業者数や相談件数の増加に結び付いた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、地域包括支援センター職員が新規の一般事業者を訪問するほか、継続した訪問による地域との信頼関係の構築、また、関係団体との協働事業の企画・実施に取り組んでいく。今後とも、パンフレットの作成やポスター掲示等、周知活動を積極的に行っていく。				

【施策の方向】 2 介護サービス基盤の整備と家族介護者等への支援の充実

【施策】 1 介護サービス基盤の整備

36	計画事業	事業名	特別養護老人ホームの整備促進【重点・数値】	所管名	高齢福祉課・介護保険課
内容	中重度の要介護者の増加に対応した特別養護老人ホームの整備を促進します。また、新規の特別養護老人ホーム開設に併せて、老朽化した区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を行います。				
現況 2年度	特別養護老人ホーム7か所(区内)				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・2か所開設(第四中学校跡地、目黒三丁目国有地) ・区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事 ・新規整備の検討 ・敷地分割を前提とした国家公務員駒場住宅跡地の整備 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 【3年度】 ・第四中学校跡地及び目黒三丁目国有地において特別養護老人ホームが開設した。 【4年度】 ・目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を完了した。 ・駒場住宅跡地における特養整備について、区の推薦に基づき、国は土地の貸付相手を決定した。また、東京都に補助協議を行った。 			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム2か所が開設し、定員が計216名増加した。また、目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を完了し、定員が11名増加した。これにより、区内の特別養護老人ホームは7か所(定員計600名)から9か所(定員計827名)となり、また、待機者数(要介護1~5)は令和3年4月が833名であったところ、令和5年4月は577名となった。 ・駒場住宅跡地について、国は土地の貸付相手として、区が推薦した事業者に決定した。また、東京都に補助協議を行い、着実に当該整備計画を進めている。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	長期待機者の解消に向けて、確実に国家公務員宿舎駒場住宅跡地での整備を進めるため、地域関係者、関係所管等と調整等を行う。				

【施策】2 介護者・家族支援の充実

37	計画事業	事業名	訪問保健相談事業【新規】	所管名	福祉総合課
内容	家族介護者等に対して、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的に、訪問指導員(保健師・看護師・理学療法士等)が自宅を訪問し、保健相談を行います。家族介護者自身の健康に関する相談や具体的な介護方法の助言及び介護負担感を軽減するための精神的支援等を行い、介護者支援の充実を図ります。				
現況 2年度	訪問保健相談事業の実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・継続 ・家族介護者支援として相談支援の充実			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	・登録者数 3年度 55人(継続34人、新規21人) 4年度 32人(継続14人、新規18人) ・訪問指導員による自宅での支援(延べ) 3年度 224回実施、4年度 187回			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	本人の在宅生活における健康保持の増進を図るとともに、介護者の身体的疲労や精神的負担の軽減を図ることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、本事業の周知を行い、地域包括支援センター等と連携して、健康相談や具体的な介護方法の助言等を必要とする家族介護者等への支援の充実を図っていく。				

38	計画事業	事業名	ショートステイ事業の実施【数値】	所管名	高齢福祉課
内容	在宅の要介護高齢者の心身の状況の変化や、介護者の病气、冠婚葬祭、出張等の際にショートステイの利用を促進し、介護者を支援していきます。				
現況 2年度	・短期入所生活介護(特別養護老人ホーム併設7か所) ・短期入所療養介護(介護老人保健施設2か所、介護医療院1か所)(空床利用)				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・継続 ・特別養護老人ホーム併設短期入所生活介護2か所開設(第四中学校跡地、目黒三丁目国所有地)			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	特別養護老人ホーム併設短期入所生活介護2か所を開設した。 (第四中学校跡地、目黒三丁目国所有地)			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	特別養護老人ホーム2か所の新規整備とともに併設ショートステイの整備を支援し、ショートステイの定員が計34名増加した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム整備計画についても、併設ショートステイを整備する。				

39	計画事業	事業名	緊急ショートステイ事業の実施【重点】	所管名	高齢福祉課
内容	介護者の急病、冠婚葬祭、介護疲れ等により、在宅の要介護高齢者が介護を受けられない場合に、緊急に利用が可能なショートステイのベッドを確保します。				
現況 2年度	・区内特別養護老人ホーム(1床) ・有料老人ホームのベッド借上げ(1床)				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	継続			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	・区内特別養護老人ホーム(1床) 利用率:2年度66.6%、3年度69.3%、4年度70.1% ・有料老人ホームのベッド借上げ(1床) 利用率:2年度12.1%、3年度0%、4年度5.3%			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	・区がベッドを確保することで、在宅の要介護高齢者の緊急時の利用が安定的に可能となり、在宅で介護する家族の負担を軽減した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、有料老人ホームのベッド借上げ分の実績が減少した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	・令和4年度で有料老人ホームのベッド借上げ1床を終了し、令和5年度から区内特別養護老人ホームで1床増床する。 ・介護者やケアマネジャーへ事業内容をさらに周知し、在宅の要介護高齢者と家族が安心して暮らせるよう事業を推進する。				

【施策の方向】 3 生活支援サービスの充実

【施策】 2 在宅生活の支援の充実

40	計画事業	事業名	ひとり暮らし等高齢者登録【数値】	所管名	高齢福祉課
内容	ひとり暮らし等の高齢者の住所、氏名、緊急連絡先等を区へ登録し、緊急時や災害時に安否確認や避難支援を円滑に行うことができるようにするとともに、登録者の実情に応じた生活支援サービスの勧奨を行います。				
現況 2年度	ひとり暮らし等高齢者登録者数 6,829名(令和2年10月1日現在)				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・継続 ・登録の勧奨(目標値:新規登録2,500人)			
	後期(令和6 ~7年度)	・継続 ・登録の勧奨(目標値:新規登録2,500人)			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	めぐろ区報をはじめ、区ホームページや高齢者のしおりを通じて制度を周知し、申請者からの登録を行った。また、登録者の生活実態に沿った各生活支援サービスの勧奨を高齢福祉課、地域包括支援センターの窓口等で行った。 3年度の新規登録者数 792人 4年度の新規登録者数 912人 (5年3月31日現在の登録者数 6,734人)			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	前期計画目標の2,500人(3か年合計)の約68%を達成したため。 なお一方で、登録者数が令和2年10月1日時点と比べ減少しているのは、登録者の死去や施設入所、長期入院などに伴い登録解除となったかたが新規登録者数を上回ったためである。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も区報等での周知を継続していくとともに、地域包括支援センターと協力して登録者への各種サービスを勧奨していく。				

41	計画事業	事業名	非常通報システム設置事業の実施【重点】	所管名	高齢福祉課
内容	ひとり暮らし等高齢者の安否確認のため、自宅で急病や事故が起きた場合、専用の通報機でコールセンターに連絡し、必要に応じて救急車や現場派遣員の出勤要請を行う非常通報システムを設置します。また、一定時間内に利用者の動きがない場合にセンサーが自動通報する生活リズムセンサーの併設を促していきます。				
現況 2年度	621台(うち生活リズムセンサー併設176台。令和2年10月末現在)				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	継続			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	4年3月末現在:固定回線用589台設置(生活リズムセンサー併設167台) 5年3月末現在:固定回線用577台設置(生活リズムセンサー併設174台)、モバイル型49台			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和4年度からは固定電話回線を所有していなくても利用できる「モバイル型通報機」によるサービスを開始したことにより、昨年度より37件増の設置件数となったため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も区報等での周知を行いながら当該事業を継続し、ひとり暮らし等高齢者の在宅生活の支援に取り組んでいく。				

【施策の方向】 4 住まいの確保

【施策】 1 区営住宅・福祉住宅等住まいの提供

42	計画事業	事業名	都市型軽費老人ホームの整備促進【数値】	所管名	高齢福祉課
内容	自立した日常生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な高齢者に、低額な料金で入居でき、食事の提供、生活相談等のサービスを受けながら自立した生活を送ることができる住まいを提供するために、都市型軽費老人ホームの整備を促進します。				
現況 2年度	都市型軽費老人ホーム1か所				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・1か所開設(第四中学校跡地)定員20名 ・整備の検討			
	後期(令和6 ~7年度)	整備の検討			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	都市型軽費老人ホーム 1か所開設(第四中学校跡地)			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和3年4月に第四中学校跡地において都市型軽費老人ホーム(定員20人)が開設され、区内には計2か所、定員合計は40人となった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	当区は地価が高く、事業の採算性が低いために、単独施設として整備が困難である。公募事業は行わないものの、民間事業者からの整備相談は随時対応する。				

43	計画事業	事業名	障害者グループホームの整備支援【重点・数値】	所管名	障害施策推進課
内容	障害のある人が支援を受けながら住み慣れた地域で暮らし続けるために、民間活力等を活用し、障害者グループホームの整備を支援し、居住の場を確保していきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者グループホーム 14か所(総定員91名) 精神障害者グループホーム 3か所(総定員23名) 福祉ホーム 1か所(定員7名) 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	1か所の整備を支援			
	後期(令和6 ~7年度)	1か所の整備を支援			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	令和4年度には、知的障害者グループホーム1か所の整備を支援した。			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	需要の高いグループホームの整備について、東京都の補助事業に上乘せして、施設整備費用の一部を負担することにより、住み慣れた地域で暮らし続けることを実現することができる。				
今後の課題及び 事業推進の方策	建築資材費の高騰等の状況を踏まえ、障害者グループホームの整備をより促進していくため、補助額等の見直しを行う。				

【施策】 3 住宅施策と福祉施策が連携した切れ目のない支援

44	計画事業	事業名	高齢者等居住あんしん補助(少額短期保険等の費用助成)【新規】	所管名	住宅課
内容	民間賃貸住宅の情報提供の対象となった高齢者世帯・障害者世帯で、入居契約時に入居者死亡時の補償内容として遺品整理費用、原状回復費用、家賃損失額の補填のいずれかが含まれている少額短期保険等に加入した場合、保険料等の一部を助成します。				
現況 2年度	高齢者世帯・障害者世帯に対する高齢者等居住あんしん補助の助成				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	継続			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	助成世帯数 高齢者世帯 8世帯、障害者世帯 0世帯			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	2年間で38世帯への助成を予定していたところ、予定を下回ったため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	協力不動産事業者に対して、高齢者等への支援について理解してもらえるよう、住宅情報冊子等を活用し、周知を図る。また、福祉総合課で実施している住まいの相談と連携を図り、本事業を推進していく。				

【施策の方向】 5 在宅医療と介護・福祉の連携

【施策】 2 在宅医療と介護・福祉の連携

45	計画事業	事業名	医療的ケアが必要な児童等への支援【重点】	所管名	障害者支援課
内容	重症心身障害児(医療的ケア児を含む)が地域で必要な支援を円滑に受けられるよう、就学前及び就学後の療育体制整備を図ります。また、区内の重症心身障害児通所支援事業所において、重症心身障害児の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業の両事業を行う多機能型事業を実施します。				
現況 2年度	令和2年7月から、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の両事業を行う多機能型事業所が支援サービスを実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	重症心身障害児(医療的ケア児を含む)を対象に効果的な療育が提供できるように支援の充実を図る			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> (3年度)多機能型事業所で、児童発達支援事業:登録者数4名、利用延人数12名、利用延日数46日、放課後等デイサービス事業:登録者数15名、利用延人数137人、利用延日数647日の利用があった。 (4年度)多機能型事業所で、児童発達支援事業:登録者数5名、利用延人数19名、利用延日数85日、放課後等デイサービス事業:登録者数15名、利用延人数135人、利用延日数601日の利用があった。 医療的ケア児支援関係機関協議会は、運営に係る内容の再構築の検討及びコロナ感染症の影響により開催を中止した。 令和4年9月に開設された都医療的ケア児医療センターとの協議や連携を行い、着実に体制整備に向けた取り組みを推進している。 			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した

効果又は評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援は利用延人数及び利用日数が増加したが、放課後等デイサービスは利用延人数及び利用日数共に微減となった。保護者からの自己評価では、「環境・体制整備」や「適切な支援の提供」、「満足度」など概ね高評価を得ている。 ・コロナ禍においても、児童発達支援では利用登録者数や利用日数が増加し、職員の確保もできている。また、委託業者は新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、重症心身障害児の身体状況に十分に配慮し運営を行った。 ・医療的ケア児に対する国の動きや都の施策を注視しながら、都医療的ケア児医療センターと密に連絡を図ってきた。他方で、現状に添った運営に係る検討も進出したものの、医療的ケア児支援関係機関協議会はコロナ感染症の影響等により開催を中止した。
今後の課題及び事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害児通所支援事業については、感染症対策や事故防止対策を確実に講じながら、利用者の安全・安心を確保しつつ、利用者の利便性の向上に努める。 ・医療的ケア児支援関係機関協議会については、重症心身障害児(医療的ケア児を含む)に対する支援体制の充実と更なる関係機関との連携を行うため、確実な開催と運営を実施する。 ・内容の拡充としてICTを利用した個別の状態に合わせた療育を模索する。

【施策の方向】 6 介護・福祉人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上

【施策】 1 介護・福祉サービス人材の確保・定着・育成

46	計画事業	事業名	基幹相談支援センターによる人材育成【重点】	所管名	障害施策推進課
内容	令和3年度開設の基幹相談支援センターにおいて、地域の支援力の質の向上及び専門性の高い人材を育成するために、障害福祉サービス事業者に対する研修等を計画的に実施します。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令和3～ 令和5年度)	目黒区障害者自立支援協議会、障害福祉サービス事業者との連携を図り、研修や講演会、情報交換等を実施			前期目標に対する評価
	後期(令和6～ 7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～4年度)	令和3年4月から、委託により事業を開始した。 ・3年度…相談支援従事者向け研修(1回)を開催 ・4年度…相談支援従事者向けに虐待防止への研修(1回)、権利擁護啓発研修(1回)、事例検討会(2回)を開催			前期目標に対する評価	C 少し達成した
効果又は評価の理由	主に相談支援事業所に対し、人材育成の取組みとして、研修や事例検討会を開催した。				
今後の課題及び事業推進の方策	基幹相談支援センターにおいて、専門性の高い人材の配置や育成などの体制の充実を図るとともに、障害福祉サービス事業者に対するヒアリング等を通じて、より事業者のニーズに沿った研修等を実施する。				

47	計画事業	事業名	目黒区主任介護支援専門員連絡会への支援【新規】	所管名	介護保険課
内容	主任介護支援専門員における研修及び演習での講師等を担える人材の育成、地域における多職種連携等を目的に設立された「目黒区主任介護支援専門員連絡会」に対して、活動の支援を行うとともに、介護支援専門員の資質向上を図るため、介護職員に必要な研修や講演会の開催に対する支援や情報提供を行います。また、研修や講演会の開催に当たっては、リモート会議等のICTを活用した人材育成の取組を進めていきます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会(研修や講演会等) ・リモート会議等のICTを活用した研修や講演会の試行 				
計画 目標	前期(令和3～ 5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・リモート会議等のICTを活用した研修や講演会の本格実施 			前期目標に対する評価
	後期(令和6～ 7年度)	継続			
計画事業の実績等 (令和3～4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員の質向上・情報交換・地域包括ケア実現を目的に「主任介護支援専門員連絡会」の開催を支援した。 ・開催方法はいずれもWEB会議により、2年間で役員会6回、研修会7回、総会2回を実施した。 			前期目標に対する評価	A 達成した
効果又は評価の理由	介護支援専門員の資質向上を図るため、研修や講演会の開催に対する支援や情報提供を行った。				
今後の課題及び事業推進の方策	今後も研修や講演会の開催に当たっては、リモート会議等のICTを活用し、効果的・効率的な人材育成の取組を進めていく。				

第3節 生涯現役社会・エイジレス社会の推進

【施策の方向】 1 介護予防・フレイル予防の推進

【施策】 1 介護予防事業の充実

48	計画事業	事業名	一般介護予防事業【重点】	所管名	介護保険課
内容	高齢者が要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的として、介護予防・フレイル予防に重要な「運動」、「低栄養予防・口腔機能向上」、「認知症予防」、「社会参加」について普及啓発事業を行います。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により効果的な介護予防事業の実施を進めます。				
現況 2年度	・「介護予防通信」等の広報誌発行、要介護認定者を除く65歳以上を対象にパンフレット送付 ・一般高齢者を対象とした介護予防教室や講演会等の実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・「介護予防通信」等の広報誌発行 ・要介護認定者を除く65歳以上を対象にパンフレット送付 ・運動、低栄養予防・口腔機能向上、認知症予防、社会参加等をテーマとした介護予防教室や講演会等を実施			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	・介護予防教室・講演会等の実施 実人数：(3年度)444人、(4年度)654人 ・「介護予防通信」の発行 発行部数：(3年度)28,000部、(4年度)29,500部 ・「地域で続けよう介護予防」パンフレット個別郵送 郵送数：(3年度)16,323通、(4年度)16,456通			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部事業を縮小・中止したが、令和4年度は感染対策を行いつつ事業を実施することができた。また新たな取組としてオンラインによる講座を開始した。 <効果測定> アンケート回答より抜粋 ・お口と食の健康教室（内容について）「非常に良かった・よかった」90% ・脳とからだのいきいき教室（内容について）「非常に良かった・よかった」100% ・トリムdeフレイル予防（フレイルについて）「理解できた・少し理解できた」100% ・オンラインでフレイル予防（内容について）「大変良かった・良かった」93%				
今後の課題及び 事業推進の方策	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を踏まえ、より効果的に介護予防事業を推進する。				

【施策】 2 地域介護予防活動の推進

49	計画事業	事業名	地域介護予防活動支援事業【重点】	所管名	介護保険課
内容	シニア健康応援隊の活動支援をはじめ、「めぐろ手ぬぐい体操」を中心に住民が主体的に活動できる地域づくりを進めます。さらに、理学療法士等の医療専門職が通いの場等に積極的に関与することで、保健医療の視点から効果的・効率的な地域活動の支援を行います。				
現況 2年度	・シニア健康応援隊(介護予防リーダー)の養成と活動支援 (活動拠点:10拠点11グループ) ・「めぐろ手ぬぐい体操講習会」実施による通いの場づくり支援 ・地域活動団体等にリハビリテーション専門職等を派遣				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・シニア健康応援隊の活動グループを年1~2グループ拡大 ・リハビリテーション専門職等派遣を拡充 ・地域で継続的に介護予防・フレイル予防、認知症予防等に取り組むための、住民主体による通いの場づくりを目的とした介護予防教室の実施			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	※人数は実人数 シニア健康応援隊養成講座 (3年度)7人、(4年度)20人 シニア健康応援隊活動拠点 (3年度)10拠点・201人、(4年度)11拠点・320人 地域リハビリテーション活動支援事業 (3年度)5件、(4年度)14件 元気あっぷシニアの部活等事業 (3年度)107人、(4年度) 85人			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	シニア健康応援隊の活動については令和3年度、7カ所で定員や実施時間の制限などの変更を行い、3カ所で中止していた。令和4年度は感染拡大防止対策を行いつつ、すべての会場で再開となった。通いの場の再開に伴い、地域リハビリテーション活動支援事業の利用も増えている。				
今後の課題及び 事業推進の方策	住民が主体的に介護予防に取り組める地域づくりを推進するため、機運の醸成を図ること及びリハビリテーション専門職と連携し、効果的な事業運営を推進する。				

【施策の方向】 2 社会参加・居場所づくり・就労支援の推進

【施策】 1 高齢者の生きがい活動の支援

50	計画事業	事業名	老人クラブ活動への支援【数値】	所管名	高齢福祉課
内容	老人いこいの家を活動の拠点とする地域の老人クラブの活動に対し、自主性を尊重しながら、高齢者の健康増進・介護予防、教養の向上などによる生きがいづくり、仲間づくり、地域交流活動の活性化に向けた支援を行います。				
現況 2年度	・40クラブへの支援 ・老人クラブ連合会への支援 (令和2年4月1日現在のクラブ会員数4,097人)				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・継続 ・クラブ員年50人程度増員			
	後期(令和6 ~7年度)	・継続 ・クラブ員年50人程度増員			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	老人クラブ連合会及び40クラブへの支援を行った。 令和4年度クラブ会員数は、3,640人(前年比160人減)であった(令和4年4月1日現在)。			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	各クラブに広報啓発費、老人クラブ連合会に会員増強運動費を助成することでPRチラシの作成を支援し、庁舎西ロスペースや区報での会員募集、老人クラブの周知を継続し、令和3~4年度の2か年で390名以上の新入会員を獲得した。しかし、新型コロナウイルス感染症による活動自粛により一部活動ができない状況が継続し、全体の会員数としては減少したため上記の評価とした。				
今後の課題及び 事業推進の方策	新たな老人クラブ活動の開拓を支援し、高齢者の健康増進・介護予防、生きがいづくり、仲間づくり、地域交流活動を推進し、区報や区の事業などで、クラブ活動の周知を支援する。また、引き続き、会員数増に向けた各クラブの自主活動、活動内容の充実化を促していく。				

51	計画事業	事業名	高齢者のICT活用支援【新規】	所管名	高齢福祉課
内容	近年、ICTの活用により人々の生活をあらゆる面でより豊かに変化させる「デジタルトランスフォーメーション」が進んでいます。「新しい生活様式」への対応が求められる中、オンラインでの社会参加等、ICTの活用により、高齢者の生きがい活動の場が広がるように、高齢者のICT活用を支援していきます。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	スマートフォン・タブレット端末の使い方、主要アプリケーションの使い方等に関する講座を老人いこいの家において実施			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	令和3年度はスマートフォン講習会を東山老人いこいの家において実施した。5月~10月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、延べ8回で67名が受講した。令和4年度は同講習会を東山のほか中根老人いこいの家においても実施し、延べ30回で303人が受講した。			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	スマートフォン・タブレット端末の使い方に関する講習を実施することで、高齢者のICT活用を支援したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる月があったため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き高齢者のICT活用を支援するため、スマートフォン講習会事業を継続していく。				

【施策】 3 高齢者の就業支援

52	計画事業	事業名	高齢者の就業機会の創出【新規】	所管名	高齢福祉課
内容	高齢者の就業機会を創出するため、地域の様々な機関と連携し、高齢者向けの就業説明会の実施を支援します。				
現況 2年度	未実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	区内で事業展開する企業・シルバー人材センターなどと連携し、高齢者向けの就業説明会を実施			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	新型コロナウイルス感染症の影響により未実施			前期目標に 対する評価	D 達成していない
効果又は 評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	多様な就労機会及び勤務形態を知り、就労意欲を喚起し中高年齢者が能力を生かして生き生きと活躍できるように後押しをするため、令和5年5月16日に社会保険労務士による「中高年齢者の就労」講演会を行う。併せて会員確保の支援のため、目黒区シルバー人材センター説明会を同時開催する。今後も地域の様々な機関と連携し、高齢者の就業機会の創出に向けて取り組んでいく。				

第4節 障害のある人への支援の充実

【施策の方向】 1 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり

【施策】 1 相談支援の充実

53	計画事業	事業名	身近な相談支援提供体制の充実【重点】	所管名	障害施策推進課
内容	障害者グループホームに併設する地域生活支援拠点において、24 時間365 日の地域における身近な相談対応や、緊急時の受け入れ対応の充実を図ります。				
現況 2年度	地域生活支援拠点事業の実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・身体・知的・精神の3障害に対応した24時間365日の相談支援体制の充実 ・短期入所事業の利用の充実 ・継続			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	・三障害に対応した、24時間365日相談支援を継続して実施するとともに併設する障害者グループホームで短期入所事業を実施した。 ・相談件数…令和3年度891件、令和4年度928件 ・短期入所事業…令和3年度 体験135人、緊急22人 令和4年度 体験184人、緊急43人			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	障害当事者、家族及び関係機関からの相談・対応件数及び、併設の短期入所事業を利用した体験の場の提供なども、前年より増加傾向にある。地域生活支援拠点の周知が進んだことによる、関係機関からの紹介の増加や、受け入れ態勢の整備、職員と利用者の関係性の構築等が件数の増加につながった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、緊急時や制度の間となる相談への対応、併設短期入所を活用した体験の機会の拡大、緊急時の受け入れ等稼働率を向上させる。				

54	計画事業	事業名	基幹相談支援センターの整備による相談支援体制の構築【重点】	所管名	障害施策推進課
内容	令和3年度開設の基幹相談支援センターを地域における障害分野の中核的な存在と位置付け、障害者自立支援協議会と連携し、地域の相談支援事業の機能強化と専門性の高い支援体制を構築します。				
現況 2年度	基幹相談支援センター開設に向けた検討と準備				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・地域の相談支援事業の機能強化と専門性の高い支援体制の構築 ・区内関係機関のネットワーク化を図り、支援体制の強化を図る ・区内事業所従事者への研修計画及び実施			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	令和3年4月から、委託により事業を開始した。 ・関係機関への相談支援等の対応…令和3年度130件、令和4年度53件 ・相談支援員へ向けた研修等の開催…令和3年 研修1回、令和4年虐待防止の取組み研修1回、権利擁護啓発研修1回、事例検討会2回 ・自立支援協議会に事務局として参加			前期目標に 対する評価	C 少し達成した
効果又は 評価の理由	主に相談支援事業所に対し、人材育成の取組みとして、研修や事例検討会を開催した。また、自立支援協議会に区の事務局とともに携わり、協議会への理解を深めた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	基幹相談支援センターにおいて、専門性の高い人材配置や育成などの体制の充実を図り、相談支援事業所等への専門性の高い後方支援、関係機関との連携強化に取り組む。				

55	計画事業	事業名	発達障害支援事業の充実【重点】	所管名	障害者支援課
内容	発達障害に特化した相談支援体制、当事者活動、家族支援、啓発事業の各事業における充実や関係機関との連携を図ります。				
現況 2年度	令和2年度から土曜日の開所を加え、相談支援体制の充実を図った				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・相談支援、当事者活動、家族支援、啓発事業の充実 ・継続			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	(令和3年度) ・相談件数 640件(うちリモート面談67件) ・当事者支援、家族支援活動 23回 70人 ・啓発講演会 3回 143人 ・支援者向け講座 3回、63人 ・出張講座 幼稚園、包括支援センター等 (令和4年度) ・相談件数 805件(うちリモート面談44件) ・当事者支援、家族支援活動 33回 109人 ・啓発講演会 2回 132人 ・支援者向け講座 3回 56人 ・出張講座 小学校、ファミリーサポートセンター等			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	・相談件数が、前年度比165件増加した。 ・当事者支援について、グループ活動の周知や内容の工夫を図るとともに、新たに居場所活動を開始し、支援の充実を図った。その結果、当事者支援の参加者数が昨年度よりも21人増加した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	・家庭訪問、巡回訪問など、要請に応じて当事者宅、施設等に出向いて相談を受けるアウトリーチ支援を新たに開始する。 ・関係機関との連携をより一層強化することにより、相談支援の強化及び事業の周知を図っていく。				

【施策】2 保健・医療・福祉サービスの連携

56	計画事業	事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【重点】	所管名	保健予防課・碑文谷 保健センター・障害者 支援課
内容	保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて精神科病院等の医療機関、支援事業所、行政等の関係者間の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有した上で精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。				
現況 2年度	精神障害のある人の地域移行・地域定着に向けた支援のあり方について、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・地域移行・地域定着に向けた支援の推進 ・保健・医療・福祉関係者による協議 ・措置入院者退院後ガイドラインによる支援の推進 ・アウトリーチ支援事業の充実			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	・目黒区精神保健医療福祉推進協議会の設置 令和3年度書面開催1回。 令和4年度対面開催2回、関係支援者向け精神疾患勉強会 1回、協議会委員向けピアサポート勉強会1回 開催。 ・措置入院者退院後支援 令和3年度12人、令和4年度14人 ・アウトリーチ支援事業令和4年度から新体制として 医師・心理士・精神保健福祉士・保健師に加え看護師も チームに加わり、訪問実施。対象者を決定するための 所内会議7回。支援チームによる支援方針会議5回開催。 ・精神障害者退院相談支援 令和3年度8人、令和4年度8人			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	・協議会で取り組み実績を報告し、評価、今後の課題を関係機関と共有ができた。 課題である普及啓発への取り組みとして、精神障害への理解を深めるため、支援者への 勉強会を実施した。 ・措置入院者退院後支援は、ガイドラインによる支援申請が令和3年度1人、令和4年度5人。 通常の退院支援が令和3年度11人、令和4年度9人であった。 ・精神障害者退院相談支援は、退院に向けた動機付けを行い退院に結びついた事例もあり、地域移行・ 地域定着に向けた支援を進めることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	目黒区精神保健医療福祉推進協議会を軸に、精神障害の理解を深めるための普及啓発を進めていくと共に、入院者退院後支援、在宅での未治療・医療中断者などの困難事例への支援を進めていく。				

【施策の方向】 2 誰もが社会に参加し、貢献することができる仕組みづくり

【施策】 1 社会参加を促進するための支援

57	計画事業	事業名	意思疎通支援及び情報保障の充実【新規】	所管名	障害者支援課
内容	ICTを活用して、タブレット端末による聴覚障害者への意思疎通支援の充実や音声コードによる視覚障害者の情報保障の推進を図ります。				
現況 2年度	音声コードを活用した情報保障の推進				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・タブレット端末を活用した意思疎通支援の充実 ・継続			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・(3年度)窓口等での聴覚障害者へのタブレット端末による対応実績は3人であった。 ・(4年度)聴覚障害者が参加する可能性のある説明会等では、手話通訳だけでなくリアルタイムで内容の要約筆記をPCを介して投影する等の情報保障を行うとともに、個別に必要ながあればタブレット端末による意思疎通支援が図られるよう課内職員に研修を実施した。 ・(4年度)意思疎通支援の一環として、公共インフラサービスである電話リレーサービス説明会を3月11日に区としてはじめて事業者と連携した説明会を行い、25名の参加と3名の登録者があった。 ・障害者福祉のしおり等主要印刷物等には継続して音声コードを導入した。 			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者への対応としては、手話通訳者(会計年度任用職員)が常駐していること、手話通訳者不在時にも利用者は慣れた手法(筆談)を利用することが多いため、4年度はタブレット端末の利用実績はなかったが、必要に応じて利用ができるように課内職員の研修を行うことで対応の備えを行った。 ・電話リレーサービス説明会では、これまで利用に至らなかった聴覚障害者3名の登録実績を上げ、意思疎通に関する公共インフラに係る普及啓発の一助となった。 ・視覚障害者への対応としては、発行した主要印刷物等に継続して音声コードを導入している。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じたICT活用を推進していく。未だ電話リレーサービスの聴覚障害者数に対する利用率が低調であるため、区としても普及啓発を継続することとする。また、今後も発行する主要印刷物等には音声コード導入や視覚的配慮に取り組んでいく。 				

【施策】 3 多様な活動の場の提供

58	計画事業	事業名	日中活動の場の整備【数値】	所管名	障害施策推進課
内容	就労継続支援及び生活介護等の障害福祉サービス事業の実施により、障害のある人の希望に合わせた日中の活動の場を提供します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区立通所施設の運営 生活介護 4施設 就労継続支援B型 3施設 ・民間通所施設の運営 生活介護 3施設 就労継続支援A型 2施設 就労継続支援B型 9施設 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・民間通所施設(生活介護)1か所開設 ・継続			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・区立通所施設において、就労継続支援及び生活介護等の障害福祉サービス事業を実施した。 ・民間通所施設において、計10施設に対し、運営費補助を行った。 ・区立第四中学校跡地において民間通所施設(生活介護)1か所が令和3年度に開設され、当該事業所に対し運営費補助を行った。 			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・区立通所施設の運営及び民間通所施設への運営費補助を行い、日中活動の場を継続的に提供している。 ・区立第四中学校跡地に民間通所施設(生活介護)1か所が令和3年度に開設された。 				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、区立通所施設において利用者本人の状況に応じた就労継続支援及び生活介護等の提供を行う。また、特別支援学校の卒業生の動向や医療的ケアの必要な利用者の増加を踏まえた、区立施設の受け入れ体制の検討を進めていく。民間通所施設については物価高騰等による影響もあることから、負担軽減・経営支援に資するよう運営費補助を継続する。				

【施策の方向】 3 とともに暮らすまちづくりの実現

【施策】 1 地域における安定した暮らしの場の確保

59	計画事業	事業名	障害者施設に係る区有地、国・都有地、既存施設等の活用の促進【重点】	所管名	障害施策推進課・資産経営課
内容	障害者施設整備に当たり、区有地、国・都有地、地域の既存施設等の活用を検討し、民間事業者の参入を促進します。				
現況 2年度	活用の検討				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・継続 ・第四中学校跡地活用による特別養護老人ホーム・障害者入所施設等複合施設の開設			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	令和3年度には障害者入所施設等複合施設「こぶしえん」を開設した。 令和4年度について、障害者施設に係る区有地、国・都有地、既存施設等の活用の促進に係る検討を引き続き行った。			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和3年4月に障害者入所施設等複合施設「こぶしえん」が開設し、障害者入所施設(定員18名)・通所施設(定員40名)において利用者の受け入れを行ったほか、基幹相談支援センターの運営も開始した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	区有地、国・都有地、既存施設等の活用の促進について、関係各所とも連携しながら検討を進めていく。				

【施策】 2 ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進

60	計画事業	事業名	公園等の改良【数値】	所管名	みどり土木政策課
内容	改良工事により老朽化した施設の改修を計画的に行うとともに、高齢者・障害者の利用に配慮した施設のバリアフリー化整備を進め、誰もが使いやすい公園を目指します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等10か所 ・児童遊園13か所 ・緑道2か所 ・公衆便所2か所 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・公園等2か所 ・児童遊園2か所			
	後期(令和6 ~7年度)	・公園等2か所 ・児童遊園2か所			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	令和3年度 実績なし 令和4年度 ・公園等1か所(三角山公園) ・児童遊園1か所(三谷児童遊園) ・緑道1か所(呑川本流緑道)			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により財政収支が極めて厳しいものとなる見通しであったことから、高額な経費を要する当事業については令和4年度以降に実施することとした。 令和4年度は計画通りに事業を実施した。				
今後の課題及び 事業推進の方策	施設の老朽化や危険度の度合いにより優先順位をつけ、引き続き、効果的・効率的に施設のバリアフリー化を目指していく。				

【施策の方向】 4 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援

【施策】 1 多様なニーズに応える支援体制の確保

61	計画事業	事業名	児童発達支援センター機能の充実【重点】	所管名	障害者支援課
内容	児童発達支援センターの相談支援機能の強化を図るとともに、幼児期の療育体制を拡充し、区内各事業所との連携を深めます。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 児童の保護者からの発達や障害に関する相談を実施。障害の特性に応じた障害児福祉サービスにつなげ、必要に応じて障害児支援利用計画を作成 地域における中核的な療育支援を行うとともに保育所等訪問支援を実施 				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<ul style="list-style-type: none"> 児童の発達や障害に関する相談や療育の希望に対し、社会資源との連携を強化し、地域全体の支援力を充実 継続 			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<p>0歳から18歳までを対象に相談支援事業を実施し、発達や障害に関する相談を受けた。必要な児童には当センターの発達支援事業を含め、地域の社会資源や専門機関を紹介する等連携を図り、また経過観察等見守りを継続した。発達支援事業では未就学児の療育を実施し、相談支援事業と連携して保護者・児童をサポートした。また、保育所等訪問支援事業では、保育園・幼稚園・小学校等を訪問し支援を行った。地域における障害児支援の中心的役割として、民間事業所・学童保育クラブ職員等を対象にセンターの言語聴覚士等を講師として研修会を実施した。保護者向けとしてペアレントトレーニングを実施。実施予定だった地域向けイベントはコロナ感染症の影響により中止した。</p> <p>(3年度) 児童発達支援 在籍数 165人 延べ利用者数 5,710人 保育所等訪問支援 在籍数 8人 延べ利用者数 46人 基本相談(面接) 幼児 271人 小学生 88人 基本相談(電話) 幼児 41人 小学生 36人</p> <p>(4年度) 児童発達支援 在籍数 185人 延べ利用者数 5,633人 保育所等訪問支援 在籍数 11人 延べ利用者数 112人 基本相談(面接) 幼児 299人 小学生 83人 基本相談(電話) 幼児 18人 小学生 17人</p>			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<p>発達に気がかりや偏りの見られる児童に対し、早期発見・早期支援を方針として対応し、必要な支援が受けられるよう事業所等を紹介することができた。コロナ禍でも様々な対策を講じて療育を継続した。保育所等訪問支援は希望者も徐々に増加し定期的な訪問を実施している。区内で発達支援に関わる事業所・関係者・保護者が一堂に会し、情報発信・交流等を行うイベント「発達応援マルシェ」がコロナ感染症の影響により4年度も中止となったため前年度に作成した「めぐろの発達支援 事業所等リストブック」のホームページ版を更新し充実を図った。</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> 療育部門と相談部門の連携をさらに推進し、多様化するニーズへの対応を行う。 発達応援マルシェの実施時期・場所及び実施内容を再検討し、早期に再開実施する。 				

第5節 子育て・子育てへの支援の充実

【施策の方向】 1 子育て・子育てへの支援

【施策】 1 子育てへの支援

62	計画事業	事業名	子育て世代包括支援センター事業【新規・重点】		所管名	保健予防課・碑文谷保健センター・子育て支援課	
内容	妊娠・出産、子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定するなど医療や福祉など関係機関が連携し、切れ目のない支援を行っていきます。また、育児不安や心身の不調があり、身近に相談できる人がいないなど支援を必要とする産後の方を対象に産後ケア事業を実施し、心身の安定と育児不安の解消を図っていきます。						
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業(訪問型)の実施 産後ケア事業(宿泊型)の実施 産後ケア事業(通所型)の検討・実施 						
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	継続					
	後期(令和6 ~7年度)	継続					
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業 利用者数 訪問型 3年度 72人(延べ) 4年度 199人(延べ) 宿泊型 149人 139人 通所「集団」型 52人 85人 子育て世代包括支援センター関係機関連携会議開催 3年度 1回 4年度 2回 				前期目標に 対する評価	A 達成した	
効果又は 評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で産後に家族等から支援を受けられない産婦の母体の回復や育児に不安があるかたが、助産師のケアや指導を受けることで不安の軽減や母体の回復を促進することができた。訪問型、宿泊型及び通所「集団」型ともに利用者から高い評価を得ている。 助産師による育児指導、相談ができ、産婦同士の交流も図れる通所(集団)型の産後ケア事業の会場を令和4年4月から碑文谷保健センターの他に保健予防課でも開始。 関係課と定期的に連絡会等を開催し、情報共有及び連携支援を図った。 保健医療や福祉の関係機関との連絡調整や意見交換を目的とした子育て世代包括支援センター関係機関連携会議を2回開催し、現状や課題等について関係機関と共有ができた。 						
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き子育て世代包括支援センター事業の着実な実施を行い、安心して子育てができるように子育て家庭を支援する。また、産後ケア事業の宿泊型については事業開始から3年が経過し、この間、利用者からも様々な意見が寄せられていることから、利用者の視点に立った柔軟性のある利便性の高いサービスを目指し、事業の見直しを行っていく。						

【施策】 2 多様な保育の充実

63	計画事業	事業名	「ヒーローバス」運行事業【新規】		所管名	保育計画課	
内容	幼児専用車「ヒーローバス」を用い、保育園の子どもたちと保育士を近くの敷地の広い公園等まで送迎します。						
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からは3台で運行 乗車は3歳児クラス以上の子どもたちを対象 						
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	「ヒーローバス」のさらなる活用方法について検討					
	後期(令和6 ~7年度)	「ヒーローバス」のさらなる活用方法について検討					
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	夏季の水遊び場が十分でない私立園の子どもたちを「ヒーローバス」で区立園のプールへ送迎する事業について、令和3年度は区立園3園で試行実施、令和4年度は1園追加し区立園4園で本格実施した。また、通園バスにおける園児置き去り事故を踏まえた国の緊急対策等を踏まえ、子どもの安全・安心のより一層の確保を図るため、置き去り防止を支援する安全装置を全てのヒーローバスに設置した。				前期目標に 対する評価	A 達成した	
効果又は 評価の理由	令和3年度のヒーローバスのさらなる活用に向けた区立園へのプール送迎事業について、試行実施により課題整理を行い、令和4年度は本格実施につなげることができたため。						
今後の課題及び 事業推進の方策	令和4年度の実績等をもとに、令和5年度は私立園の利用機会拡充を図るため、夏季期間のみ園児を送迎するバスを1台増車し、全区立園でのプール送迎事業を実施する。						

64	計画事業	事業名	延長保育【数値】	所管名	保育課・保育計画課
内容	入所している子どもで、保護者の就労時間の関係で、通常保育時間以降に保育が必要な子どもを保育します。引き続き、認可保育所の新規開設と合わせて、実施可能な保育園の整備を進めます。				
現況 2年度	延長保育実施園(令和2年4月1日現在) ・公設公営 16園 ・公設民営 1園 ・民設民営 72園(分園含む) 合 計 89園(分園含む)				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・令和3年度 8か所 ・令和5年度 1か所			
	後期(令和6 ~7年度)	令和6年度 1か所			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	令和3年度新規開設園8園(うち分園1園)にて延長保育を実施した。 19時15分まで 私立3園 20時15分まで 私立5園			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	令和3年度の新規開設園8園(うち分園1園)で延長保育実施の整備ができたため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	待機児童解消により令和5年度における認可保育所の新規開設は見送っているが、今後は区立保育園の民設民営化と合わせて、実施可能な保育所の整備を進めていく。				

65	計画事業	事業名	認可保育園整備【数値】	所管名	保育計画課
内容	保育園の待機児童が解消した後も、私立保育園(賃貸型認可保育園含む)の設置等により、待機児童ゼロの維持を図ります。				
現況 2年度	施設数及び定員(令和2年4月1日現在) ・公設公営16園 定員1,711人 ・公設民営 1園 定員 83人 ・民設民営72園 定員5,092人 (分園含む) 合 計89園 定員6,886人 (分園含む)				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・令和3年度開設予定 国有地 1か所(定員70人程度) 区有地 3か所(定員290人程度) 賃貸型 4か所(定員240人程度) ・令和5年度開設予定 賃貸型 1か所(定員60人程度)			
	後期(令和6 ~7年度)	・令和6年度開設予定 賃貸型1か所(定員60人程度)			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	【3年度】 国有地 1か所(定員75人)、区有地 3か所(定員298人) 賃貸型 4か所(定員240人)の開設を行った。(令和2年度期中開設含む)			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	令和3年度は計画通り8園(分園1園含む)(定員613人)の開設を行い、令和3年4月の待機児童ゼロを維持した。令和4年度は保育需要を踏まえ、新規開設を見送ったが、引き続き令和4年4月の待機児童ゼロを維持したため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	就学前人口の動向等を踏まえ、待機児童ゼロの維持の見込みが立ったことから、令和6年度開設分は整備を見送った。今後も、保育需要の動向を注視し様々な手法を講じて待機児童ゼロを維持する。				

66	計画事業	事業名	認可保育園整備(区立保育園の民営化)【重点】	所管名	保育計画課
内容	区立保育園の老朽化等の課題に対応するとともに、待機児童の解消と保育ニーズの多様化を踏まえ、区立保育園の民設民営化を進めます。				
現況 2年度	区立保育園の民営化 平成29年度 1か所 令和元年度 1か所 令和2年度 3か所				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	令和4年度 1か所			
	後期(令和6 ~7年度)	令和7年度 1か所(令和5年度末閉園後、令和7年度に私立園として開園)			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	令和4年4月に第二ひもんや保育園の民設民営化を実施した。鷹番保育園を活用した民設民営園の令和7年度開設予定については、今後の保育需要を踏まえ、こども家庭センター等への暫定活用を優先することとし、計画を中止した。			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	当初の計画通り、第二ひもんや保育園の民設民営化を実施できたため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	令和4年3月に策定した「区立保育園の民営化に関する計画」に基づき、区立保育園の民設民営化を進めていく。				

67	計画事業	事業名	病後児保育【数値】	所管名	保育課・保育計画課
内容	保育園に通所中の児童等であって、病気の回復期にある(病後児)ことから、保育園等での集団保育が困難な児童を、専用の施設で一時的に預かります。				
現況 2年度	病後児保育実施施設 ・中央地区 1か所 定員4人 ・西部地区 1か所 定員4人				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	1地区1か所以上の整備を実施			
	後期(令和6 ~7年度)	1地区1か所以上の整備を実施			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	令和3年度は北部地区に1か所、令和4年度は北部地区及び南部地区に1か所ずつ、病後児保育施設を整備した。			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	未整備地区であった北部地区に2か所、南部地区に1か所の整備が進み、地域偏在の解消が進んだため。				
今後の課題及び 事業推進の方策	引き続き、地域偏在解消に向けて、未整備地区を中心に、1地区1か所以上の整備を進めていく。				

【施策】4 地域における子育ての支援

68	計画事業	事業名	子ども食堂推進支援事業【新規】	所管名	子育て支援課
内容	「子ども食堂」は、地域における子どもの居場所の一つです。子どもやその保護者に、栄養バランスの取れた食事と交流の場を提供する地域の取組に対し、支援を行います。				
現況 2年度	区内7団体、9か所実施(うち補助団体 2団体)				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	・安定的な実施環境の支援 ・実施団体の拡充 ・事業の周知 ・継続			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	・区内7団体(10か所)中、3団体へ補助を行った。 補助金実績:3団体合計 3,340,840円(3年:1,526,918円 4年:1,813,922円) ・実施団体が切れ目なく活動できるよう引き続き後方支援を行った。			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	感染症拡大防止の観点から、従来の子ども食堂の取組に対する支援に加え、配食による食の支援など通じ、食の提供を通じた地域交流につなげることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	取組により培われた新たなつながりをより地域に根差した活動となるよう引き続き支援を行っていく。				

【施策】5 子どもの居場所の充実

69	計画事業	事業名	児童館整備【新規】	所管名	子育て支援課・放課後子ども対策課
内容	区有施設を活用して児童館を整備します。				
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・東根職員住宅跡を活用した児童館整備の具体的な検討 ・碑文谷土木公園事務所跡を活用した児童館整備の具体的な検討 				
計画 目標	前期(令和3 ～5年度)	令和5年度 開設			
	後期(令和6 ～7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～4年度)	<p>【東根職員住宅跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に作成した実施設計をもとに4年度は改修工事を行った。 ・運営委託事業者を選定し、児童館及び学童保育クラブの開設準備を行った。 <p>【碑文谷土木公園事務所跡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年度は実施設計をもとに改修・増築工事を行った。 ・区立児童館及び学童保育クラブ民営化計画に基づき、令和3年度に選定した運営委託事業者にひもんや学童保育クラブの引継ぎを行うとともに、児童館の開設準備を行った。 			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	計画に基づき、工事や運営委託事業者の選定等を進めることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	令和5年度に開設し、関係機関と緊密に連携・調整しながら運営を行っていく。				

70	計画事業	事業名	放課後子ども総合プランの推進【新規】	所管名	子育て支援課・放課後子ども対策課・生涯学習課
内容	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所を提供するため、子育て支援部と教育委員会が連携して、学童保育クラブ、ランランひろば及び子ども教室を同一小学校内で実施する一体型を中心とした放課後子ども総合プランの実施に向けて整備を進めます。				
現況 2年度	放課後子ども総合プラン一体型モデル事業を小学校2校で実施				
計画 目標	前期(令和3 ～5年度)	ランランひろばを整備し、放課後子ども総合プランを本格実施			
	後期(令和6 ～7年度)	ランランひろばを整備し、放課後子ども総合プランを本格実施			
計画事業の 実績等 (令和3～4年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに令和3年度に8校、令和4年度から5校でランランひろばを開設し、計13校で事業を実施した。 利用実績:延べ人数 176,094人(1日平均 847人) ・夏休みの昼食利用(持参のお弁当)は、利用要件を限定して実施した。 ・区における放課後子ども総合プランを実施するため施設の整備や調整を行った。 			前期目標に 対する評価	A 達成した
効果又は 評価の理由	計画に基づきランランひろばを開設し、実施校において、児童や保護者が新たな放課後の居場所を選択できるようになり、子育て・子育てへの支援の充実を図ることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設を活用する事業であることから、各実施校と緊密に連携・調整し、各実施校の方針に準じた運営を行う必要がある。 ・区における放課後子ども総合プランの事業内容や活動内容等について積極的に情報発信していくとともに、子育て支援部と教育委員会が連携し、また、地域等と情報共有や意見交換をしながら事業を推進していく。 ・上記の事項を踏まえ、令和6年4月ランランひろば開設予定校において、整備・調整を進めていく。 				

第6節 健康で安心して暮らせるまちづくり

【施策の方向】 1 健康危機管理対策の充実

【施策】 1 感染症への対応

71	計画事業	事業名	結核予防対策の推進【数値】	所管名	感染症対策課・保健予防課・碑文谷保健センター
内容	結核は、現在でも主要な感染症であり、結核の発生予防、患者の早期発見、まん延予防のため対策を推進します。感染リスクの高い人への健康診断、結核患者に対する服薬確認(DOTS)による支援、療養相談、治療終了後の再発早期発見のための管理検診等の継続的な支援を実施し、結核罹患率の低下を目指します。				
現況 2年度	国の結核に関する特定感染症予防指針に基づき、罹患率10以下(人口10万対)を目標に、予防の普及啓発、患者管理、接触者健診、定期健診の受診勧奨及び実施状況の把握、予防接種(BCG)等の実施				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	継続			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	DOTSや管理検診による患者への継続的支援および患者早期発見のための健康診断実施、発生予防のため結核週間を利用しての啓発掲示等の事業を毎年継続して行った。			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	結核罹患率について、直近の統計値である全国平均数値は9.2であった。当区における結核罹患率は8.8であり、全国平均数値を下回り、目標としている罹患率10以下を達成した。一方、昨年度と同様にCovid-19の影響により、例年の結核高蔓延国出身の外国人を対象とした日本語学校検診も実施出来ておらず、結核の早期発見も遅れている状況である。今後はCovid-19の感染状況を考慮しつつ、集団検診の実施も行い、早期発見及び罹患率低下に努めていく事とする。				
今後の課題及び 事業推進の方策	日本語学校等を対象とした集団検診を令和5年11月に実施予定である。検診の徹底及び集団検診を実施し罹患率低下を目標として事業を推進していく。				

【施策】 2 食品の安全・安心の確保

72	計画事業	事業名	食品監視指導の充実【重点】	所管名	生活衛生課
内容	食品関係施設の監視指導を計画的に実施することで、食品等による衛生上の危害発生を防止します。食中毒の発生及び広域流通食品の違反発生時には、国や東京都など関係機関と迅速な情報共有、連携協力を図り、食中毒の原因究明、再発防止及び違反食品を速やかに排除します。				
現況 2年度	・重点的な監視指導の実施 (食中毒発生リスクの高い社会福祉施設、大量調理施設、生や半生の食鳥肉や刺身提供施設等) ・食品表示(衛生事項・保健事項)の監視指導の実施と結果の公表				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	継続			
	後期(令和6 ~7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	(3年度/4年度) 【監視指導】・食品関係施設数 6, 833件/6, 858 件 ・立入検査件数 4, 378件/4, 004 件 ・表示検査件数 5, 362件/ 3, 782 件 【収去検査】・検体数 101検体/112検体 (1, 457項目/ 1, 547 項目) 【衛生講習会】・食品関係施設向け21回/25 回 ・消費者向け0* 回/3回 * 消費者向けはコロナ禍により開催中止			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	目黒区食品衛生監視指導計画に基づき、社会福祉施設、大量調理施設、鶏肉を生や加熱不十分で提供している飲食店、魚介類刺身提供施設等に対して重点的な監視指導を実施した。また、食品表示に関する相談対応、監視指導により、適正表示の徹底に努めた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	HACCPの制度化に伴い、食品関係施設に対する個別現場指導、衛生講習会等により、HACCP導入への意欲を醸成させる。また、保健所監視員を計画的に育成して資質の向上に努め、HACCP定着化に向けた技術的支援によって、食の安全安心の確保につなげていく。 * HACCPとは、食品等事業者自らが、原材料の入荷から製品の出荷に至る全ての工程の中で、食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、これらを除去、低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理の手法。				

【施策の方向】 2 健康づくりの推進

【施策】 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

73	計画事業	事業名	積極的な健診等の受診【数値】	所管名	健康推進課・保健予防課・国保年金課・生活福祉課
内容	<p>メタボリックシンドローム・生活習慣病・フレイルの予防や早期発見・早期治療のため、40歳以上の国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者及び生活保護受給者を対象に特定健康診査を実施します。国民健康保険加入者及び生活保護受給者については、特定健康診査の結果により生活習慣の改善が必要な場合に特定保健指導や生活習慣病重症化予防の保健指導を行います。</p> <p>なお、特定健康診査の対象とならない40歳未満の区民については、生活習慣病やその他疾病予防の意識と自覚の高揚を図るとともに、疾病の早期発見のため健康づくり健診を実施します。</p>				
現況 2年度	<p>①40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者(令和2年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率 42.9% <p>②40歳以上の国民健康保険加入者(平成30年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率 45.8% ・特定保健指導実施率 9.8% <p>③生活保護受給者(令和元年度試行実績※1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率 20.2% ・特定保健指導実施率 17.0% <p>④生活習慣病重症化予防事業実施</p> <p>⑤健康づくり健診受診者数(令和2年度実績)238人</p>				
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	<p>①現況より上げる</p> <p>②特定健康診査受診率、特定保健指導実施率:60%</p> <p>③現況より上げる</p> <p>④・データヘルス計画に沿って実施(国民健康保険加入者)</p> <p>・事業方針に沿って実施(生活保護受給者)</p> <p>⑤現況より上げる</p>			
	後期(令和6 ~7年度)	<p>①現況より上げる</p> <p>②~④継続</p> <p>⑤現況より上げる</p>			
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)	<p>3年度</p> <p>①40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率 44.8% <p>②40歳以上の国民健康保険加入者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率 42.6% ・特定保健指導実施率 7.7% <p>③生活保護受給者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率 20.9% ・特定保健指導実施率 23.3% <p>⑤健康づくり健診受診者数 355人</p> <p>4年度</p> <p>①40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率 44.9% <p>②40歳以上の国民健康保険加入者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率 42.6% ・特定保健指導実施率 9.3% <p>③生活保護受給者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診率 21.5% ・特定保健指導実施率 30.0% <p>⑤健康づくり健診受診者数 359人</p>			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	<p>特定健康診査は、区報の全戸配布による健診案内の周知や前年度未受診者への個別勧奨を行ったことにより、40歳以上の国民健康保険加入者は昨年度と横ばいを維持した。また、生活保護受給者については、受診率及び特定保健指導実施率ともに着実に増加している。健康づくり健診については、令和3年9月から電子申請による受付を開始し、申込数が増加した。また、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、令和4年8月と9月は中止した。</p>				
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>特定健康診査については、個別勧奨や再勧奨の取り組みを継続し、特定保健指導については電話による利用促進の取り組みを強化していく。健康づくり健診では、受診結果送付時に同封するリーフレットを、より充実した内容のものに変えていくとともに、受診後のフォローアップとして活用可能な電話相談や相談事業についての案内を送付する。また、健診受診日に受付で健康関連のリーフレット及び事業のチラシを配布し、各自の健康意識の向上を図る。</p>				

74	計画事業	事業名	がん検診【重点】	所管名	健康推進課
内容	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんについて、科学的根拠に基づく検診を高い精度を保った上で実施します。また、受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療を図ります。				
現況 2年度	がん検診の受診率(令和2年度実績) ・胃がん 10.4% ・肺がん 16.0% ・大腸がん 34.7% ・子宮がん 27.3% ・乳がん 31.2%				
計画 目標	前期(令和3 ～5年度)	現況より上げる			
	後期(令和6 ～7年度)	現況より上げる			
計画事業の 実績等 (令和3～4年度)	がん検診の受診率 3年度 ・胃がん 11.2% ・大腸がん 36.2% ・乳がん 33.0% ・肺がん 16.8% ・子宮がん 28.5% 4年度 ・胃がん 10.0% ・大腸がん 35.4% ・乳がん 34.8% ・肺がん 17.0% ・子宮がん 28.8%			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	前年度よりも受診率が下がった検診もあるが、上回った検診もあり区民の健康増進につながった。				
今後の課題及び 事業推進の方策	がん検診については、個別の受診勧奨等の取り組みを継続するとともに、区報、ホームページ等を活用して更なる受診率の向上を図っていく。また、電子申請による受付の拡大を検討していく。				

【施策】2 生活習慣の改善

75	計画事業	事業名	受動喫煙対策の実施【重点】	所管名	健康推進課
内容	喫煙が及ぼす健康への影響について、正しい知識の普及や禁煙外来治療費助成事業の実施等により、禁煙支援を推進します。また、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づく指導等を行い、受動喫煙防止対策を推進していきます。				
現況 2年度	・リーフレットの配布等による喫煙・受動喫煙が及ぼす健康への影響に関する情報の発信 ・禁煙外来治療費助成事業の実施 ・禁煙外来治療費助成事業に基づく指導等の実施				
計画 目標	前期(令和3 ～5年度)	継続			
	後期(令和6 ～7年度)	継続			
計画事業の 実績等 (令和3～4年度)	改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に基づき、区内飲食店に対して、令和3年度は106件に、令和4年度は、令和2・3年度に新規に営業を始めた564件に、受動喫煙対策及び標識掲示の徹底のため、啓発物を送付した。 また、総合庁舎のパネル展示やリーフレット等を活用し、禁煙支援と受動喫煙防止の取り組みを推進した。 禁煙に向けた取り組みを支援するため、禁煙外来治療費助成事業を実施し、区報、ホームページ、禁煙外来医療機関等へ受動喫煙対策・禁煙支援リーフレットの配布を行う等広く周知啓発し、令和3年度は78人、令和4年度は59人の登録申請があった。			前期目標に 対する評価	B ある程度達成した
効果又は 評価の理由	区内飲食店に対する受動喫煙対策を引き続き行い、普及啓発した。 世界禁煙デー等に合わせて総合庁舎西口パネル展示により、喫煙や受動喫煙が及ぼす健康への影響や受動喫煙対策の周知ができた。 禁煙外来治療を希望する区民に対して、禁煙外来に係る費用の一部を助成することで、区民の禁煙に向けた取り組みを支援し、健康づくりを推進することができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策	喫煙が及ぼす健康への影響について、引き続き広く区民等へ周知・啓発していく必要がある。 令和5年度からは、禁煙外来治療費助成事業の登録申請を通年でできることとするなどし、禁煙外来治療費助成事業の実施等の取組を推進していく。				

【施策】3 親子の健康づくりの推進

76	計画事業	事業名	出産・子育て応援事業(ゆりかご・めぐろ)【重点】		所管名	保健予防課・碑文谷保健センター
内容	<p>専門職が妊婦に対する面接・相談を行うことにより、各家庭における出産や子育てに関するニーズを把握し、必要な支援を行います。出産・子育てに関する不安を軽減し、妊娠、出産及び育児の各段階における切れ目のない支援を通じて、妊婦、乳幼児及び保護者の心身の健康の保持及び増進を図ります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、オンライン相談など適切な事業実施を検討していきます。</p>					
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦を対象に、妊娠届出時に専門職が面接を実施 ・出産、子育て、育児の不安や悩みなどの相談を実施 ・支援が必要な妊婦への継続した相談を実施 ・面接時には「ゆりかご応援グッズ(育児用品カタログギフト)」を配布 					
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	継続				
	後期(令和6 ~7年度)	継続				
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)		3年度	4年度	前期目標に 対する評価	A 達成した	
効果又は 評価の理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、引き続き感染など対面での面接に不安のある妊婦や里帰り先に滞在している妊婦等で希望する対象者に「ゆりかご・めぐろ(妊婦面接)オンライン相談」を行った。また、コロナ禍で不安を抱える妊産婦やハイリスク者などへの緊急の相談・訪問に対応できる母子包括支援員(助産師)を引き続き配置し、相談支援機能の強化を図っている。</p>					
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>妊娠期から出産・子育て期にわたり、一貫して身近な地域で相談支援を行う「伴走型相談支援」を充実させるとともに、育児用品の購入費等を支援する「経済的支援」を一体的に行う事業を令和5年2月から開始した。これまでの妊娠期の面接に加え妊娠8カ月前後の面談や出生後(新生児訪問等)の面談を強化するなど、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備が求められていることから、母子包括支援員の他に新たに伴走型相談支援員を配置するなど相談支援体制の強化を図り、地区担当保健師と協働して支援にあたり、引き続き切れ目のない支援を行っていく。</p>					

【施策】5 こころの健康

77	計画事業	事業名	教育相談【重点】		所管名	教育支援課
内容	<p>いじめや不登校及び集団不適應等の問題解決を目的として、区立小・中学校及び幼稚園・こども園にスクールカウンセラーを派遣します。また、めぐろ学校サポートセンターの教育相談では、教育に関する悩みや心身の発達などの相談に応じ、困難事例についてはスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して問題解決の支援を行います。</p>					
現況 2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを区立小・中学校、幼稚園・こども園に派遣 ・教育相談の実施 ・スクールソーシャルワーカーによる対応 					
計画 目標	前期(令和3 ~5年度)	継続				
	後期(令和6 ~7年度)	継続				
計画事業の 実績等 (令和3~4年度)		各小・中学校へ拡充したスクールカウンセラーの派遣人数を維持し、児童生徒に対してきめ細かな支援を行った。(スクールカウンセラー数63名)		前期目標に 対する評価	B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	<p>新型コロナウイルス感染症の不安や学校不適應などを抱えた児童生徒が増加したため、教育相談・スクールカウンセラーの相談件数は前年度より増加した。また、夏休み明けの自殺防止対策として、夏の子ども電話相談を実施した。相談実績は0件であったが引き続き継続する。</p> <p>スクールソーシャルワーカーについては、4人体制が定着し訪問等の件数が増加するとともに、困難を抱えた家庭に対しても信頼関係を築き子ども家庭支援センターなどの関係機関と連携して困難事例に対しても手厚い対応ができた。</p>					
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>地域差や学校差があるため、各学校ごとに問題行動等の課題は多様である。また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、めぐろ学校サポートセンター及び各小・中学校等での相談件数が増加している。今後も各学校、児童・生徒や保護者の状況に応じて教育相談活動を充実する必要がある。</p> <p>令和5年度は各小学校の状況によって、一部スクールカウンセラーの配置数を変更した。各学校での教育相談事業の充実を図るとともに教育相談室の機能を高めていく。</p> <p>不登校・いじめ・問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを派遣することで、学校・家庭・関係機関とのより円滑な連携を図り、児童・生徒や保護者に直接的・間接的に支援を行い困難事例の解決に努めていく。今後も「いじめや不登校対策」として取り組む。</p>					